

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年12月17日

【事業年度】 第22期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 BEENOS株式会社

【英訳名】 BEENOS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 執行役員社長 直井 聖太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(5739)3350(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 03(6859)3328(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 松田 久典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月
売上高 (千円)	20,711,495	22,768,203	25,276,757	25,872,790	25,008,489
経常利益 (千円)	1,552,609	1,728,753	1,713,827	3,283,292	1,645,531
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,011,418	922,927	1,077,042	1,891,627	690,793
包括利益 (千円)	1,425,800	823,092	815,871	1,803,014	968,691
純資産額 (千円)	9,240,103	9,791,048	10,171,470	11,210,251	11,395,839
総資産額 (千円)	14,749,714	15,691,162	18,811,286	23,029,688	21,797,205
1株当たり純資産額 (円)	638.13	673.52	713.16	882.12	883.49
1株当たり当期純利益 (円)	82.44	75.57	89.58	151.34	53.99
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	82.38			150.61	50.48
自己資本比率 (%)	53.2	52.4	45.3	48.3	51.7
自己資本利益率 (%)	13.9	11.5	12.9	19.3	6.2
株価収益率 (倍)	14.9	25.3	13.9	11.9	58.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	421,032	44,784	1,769,040	5,955,287	552,043
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	206,426	397,202	338,862	578,407	689,927
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,655	123,049	1,433,595	619,213	904,928
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,745,628	6,175,435	5,478,335	10,220,118	8,141,009
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	300 (597)	304 (479)	346 (417)	370 (429)	407 (436)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

4. 臨時従業員数は1日8時間換算による月平均人員数を記載しております。

5. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2017年 9 月	2018年 9 月	2019年 9 月	2020年 9 月	2021年 9 月
営業収益 (千円)	624,947	1,042,038	2,426,615	3,824,564	2,258,062
経常利益又は経常損失 (千円)	1,997	312,171	1,452,418	2,151,528	342,796
当期純利益 (千円)	77,363	145,210	1,161,070	1,603,586	3,034
資本金 (千円)	2,775,840	2,775,840	2,775,840	2,775,840	2,775,840
発行済株式総数 (株)	12,332,600	12,332,600	12,332,600	13,335,995	13,335,995
純資産額 (千円)	4,050,669	3,875,403	4,428,173	6,937,078	6,270,128
総資産額 (千円)	5,640,229	6,148,702	9,162,594	12,663,120	13,391,180
1株当たり純資産額 (円)	329.09	315.89	367.15	543.47	481.32
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	18 (5)	13 ()	18 ()	20 ()	25 ()
1株当たり当期純利益 (円)	6.31	11.89	96.57	128.29	0.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	6.30			127.68	0.22
自己資本比率 (%)	71.7	62.7	47.8	54.2	45.8
自己資本利益率 (%)	1.9	3.7	28.2	28.5	0.0
株価収益率 (倍)	194.8	160.8	12.9	14.0	13,208.3
配当性向 (%)	285.3	109.3	18.6	15.6	10,416.7
従業員数 (外、臨時従業員数) (名)	27 (3)	35 (3)	37 (2)	38 (5)	59 (11)
株主総利回り (%)	75.2	117.2	78.2	112.5	196.9
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(129.3)	(143.3)	(128.4)	(134.7)	(171.7)
最高株価 (円)	1,684	2,050	1,989	1,864	3,825
最低株価 (円)	1,040	1,188	1,043	700	1,605

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

3. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

4. 臨時従業員数は1日8時間換算による月平均人員数を記載しております。

5. 第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第20期の期首から適用しており、第19期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

7. 最高株価及び最低株価は、2016年10月7日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2016年10月6日以前は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2 【沿革】

年月	内容
1999年11月	インターネット上における電子商取引を目的として、東京都港区南青山に当社を設立
2000年3月	インターネット上における国内初となる当社独自の共同購入方式によるショッピングサイト「ネットプライスギャザリング」を開始
2000年9月	携帯電話端末からのインターネット接続サービスである、モバイルインターネット市場の発展に先駆け、モバイルコマースサービスである「ちびギャザ」を、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモのi-mode対応端末向けに提供開始
2004年7月	東京証券取引所マザーズへ上場
2006年3月	インターネット上でブランド品などの中古品買取販売を展開する株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）の株式を取得、リユースサイクル事業を開始
2007年2月	グループ経営の効率化を図っていくことを目的として、持株会社体制に移行、同時に商号を株式会社ネットプライスドットコムに変更 会社分割によってオンラインショッピング事業を株式会社ネットプライスに承継
2007年4月	インターネットを使ったグローバルショッピング事業の企画・開発・運営を行う株式会社ショップエアライン（連結子会社）を設立
2007年6月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）からの会社分割により、オークションメディア事業「aucfan.com」を運営する株式会社オークファンを設立
2007年11月	インターネット上のマーケットプレイスを運営するeBay, Inc.との業務提携のもとグローバルショッピングサイト「sekaimon」の運営を行う米国拠点のShop Airlines America, Inc.（連結子会社）を設立
2008年7月	日本のECサイトで購入した商品を海外へ転送するサービスを行うtenso株式会社（2015年4月27日付けで株式会社転送コムより社名変更、連結子会社）を設立
2011年5月	株式会社ショップエアライン（連結子会社）によるヨーロッパ拠点のShop Airlines Europe B.V.（連結子会社）を設立
2011年8月	株式会社デジタルガレージとの共同により、有望なスタートアップ企業を立ち上げるエンジニア、起業家の投資・育成を行う株式会社DGインキュベーション（2020年1月1日付で株式会社Open Network Labより社名変更、持分法適用会社）を設立
2012年2月	株式会社ネットプライスからの会社分割により、タレントのライセンスを用いた商品プロデュース事業を行うモノセンス株式会社（連結子会社）を設立
2012年4月	国内外のスタートアップに対して投資育成事業を開始
2012年12月	tenso株式会社（連結子会社）が代理購入サービス「Buyee」を開始
2013年11月	海外でのインターネットビジネスの発掘及び事業展開を目的として、株式会社デジタルガレージと資本業務提携契約を締結
2014年9月	株式会社ショップエアライン（連結子会社）による株式会社ショップエアライン・ジャパン（連結子会社）を設立
2014年10月	従来のEコマース事業に加え、クロスボーダー領域をはじめとしたグローバルな事業展開を積極的に進め、投資育成事業も中核事業とする経営へのシフトを背景に、商号をBEENOS株式会社に変更
2015年5月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）が取扱量の増加への対応と業務の効率化を目的として、本社および倉庫機能を山丸平和島ロジスティックセンター（大田区）に移転
2015年11月	tenso株式会社（連結子会社）がカスタマーサポートとマーケティングの海外拠点とする台湾現地法人台湾転送股份有限公司（連結子会社）を設立
2015年12月	取締役会の監査・監督機能を一層強化し、コーポレートガバナンスを更に充実することで、より透明性の高い経営の実現と企業価値の向上を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行
2016年8月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）が、東京証券取引所マザーズへ上場
2016年10月	東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2016年12月	モノセンス株式会社（連結子会社）が、オリジナルのインテリア雑貨の企画・販売を行う株式会社SWATI（連結子会社）の全株式を取得
2017年10月	新規事業を創造することを目的としてBeeCruise株式会社（連結子会社）を設立
2017年12月	祖業であるオンラインショッピング事業を行っていた株式会社ネットプライスを譲渡

2018年3月	バリューサイクル部門の強化のため酒類買取販売事業のJOYLAB株式会社（2018年10月1日付けで株式会社帝国酒販より社名変更、連結子会社）の全株式を取得
2018年9月	株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）が、東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2018年11月	tenso株式会社（連結子会社）がカスタマーサポートとマーケティングの海外拠点とする香港現地法人tenso Hong Kong Limited（連結子会社）を設立
2019年2月	株式会社ファッション・コ・ラボとの合弁により、FASBEE株式会社（連結子会社）を設立
2019年12月	BEENOS Travel株式会社（連結子会社）を設立し、台湾最大級の訪日旅行メディアサイト「旅行酒吧（トラベルバー）」の事業を譲受け、インバウンド事業に参入
2020年1月	株式交換により、株式会社デファクトスタンダード（連結子会社）の全株式を取得
2020年2月	エンターテインメント産業のDXとグローバル化を支援するBEENOS Entertainment株式会社（連結子会社）を設立
2020年6月	台湾をはじめとするアジアを中心にマーケティング事業を行う必諾希亞太行銷股份有限公司（BEENOS Marketing Asia）（連結子会社）を設立
2020年8月	中国向け越境ECサービスの運営を行う必諾希電子商務（上海）有限公司（連結子会社）を設立
2020年9月	ダイナミックプライシング事業を営む出資先のメトロエンジン株式会社を、持分法適用会社に変更
2020年12月	SaaS型越境HRプラットフォーム事業を行うBEENOS HR Link株式会社（連結子会社）を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は2021年9月30日現在、当社、子会社19社及び関連会社3社によって構成され、Eコマース事業、インキュベーション事業を主たる事業としております。また、Eコマース事業については、さらにグローバルコマース、バリューサイクル、エンターテインメントに区分しております。

なお、次の2事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

主な事業の内容は以下の通りであります。

事業区分	会社名	主な事業内容	当社との関係	
Eコマース事業	tenso株式会社	海外転送・代理購入事業	連結子会社	
	TENSO UK LTD		連結子会社	
	台湾転送股份有限公司		連結子会社	
	tenso Hong Kong Limited		連結子会社	
	グローバルコマース	株式会社ショップエアライン	グローバルショッピング事業	連結子会社
		Shop Airlines America, Inc.		連結子会社
		Shop Airlines Europe B.V.		連結子会社
	バリューサイクル	株式会社デファクトスタンダード	ブランド品・アパレル買取販売事業	連結子会社
		JOYLAB株式会社	酒類買取販売事業	連結子会社
	エンターテインメント	モノセンス株式会社	エンターテインメント事業 グローバルプロダクト事業	連結子会社
インキュベーション事業	株式会社BEENOS Partners	投資育成事業	連結子会社	
	BEENOS Asia Pte. Ltd.		連結子会社	
	BeeCruise株式会社	新規事業の創造・育成	連結子会社	
	FASBEE株式会社	ファッション特化型越境ECサービスの運営事業	連結子会社	
	BEENOS Travel株式会社	インバウンド事業	連結子会社	
	BEENOS Entertainment株式会社	エンターテインメント領域のDX支援事業	連結子会社	
	必諾希亞太行銷股份有限公司	マーケティング事業	連結子会社	
	必諾希電子商務（上海）有限公司	中国向け越境ECサービスの運営事業	連結子会社	
	BEENOS HR Link株式会社	SaaS型越境HRプラットフォーム事業	連結子会社	

(1) Eコマース事業

グローバルコマース

tenso株式会社が「海外転送・代理購入事業」を行っており、海外居住者向けに日本の商品を海外発送代行（転送）するサービス「tenso.com」や、商品を代理購入するサービス「buyee」を運営しております。

株式会社ショップエアラインが「グローバルショッピング事業」を行っており、世界最大のマーケットプレイスeBayとの提携のもと、世界中の商品を日本に居ながら購入できるサービス「sekaimon」を運営しております。

バリューサイクル

株式会社デファクトスタンダードが、ブランド品、時計、アクセサリなどをお客様から買取り、ネットオークション等のチャンネルを通じて販売するCtoBtoCモデルによる「ブランド品・アパレル買取販売事業 Brandear(ブランドディア)」を行っております。

JOYLAB株式会社が、ワインやウイスキー等の酒類をお客様から店頭、出張または宅配を使って買取り、ネットオークションやショッピングモールを通じて販売するCtoBtoCモデルによる「酒類買取販売事業 JOYLAB(ジョイラ

ポ)」を行っております。

エンターテインメント

モノセンス株式会社が、タレントやキャラクターのライセンスを用いた商品プロデュースや、日本を代表するアーティストグループの公式グッズや販売サイトを運営する「エンターテインメント事業」及び「グローバルプロダクト事業」を行っております。

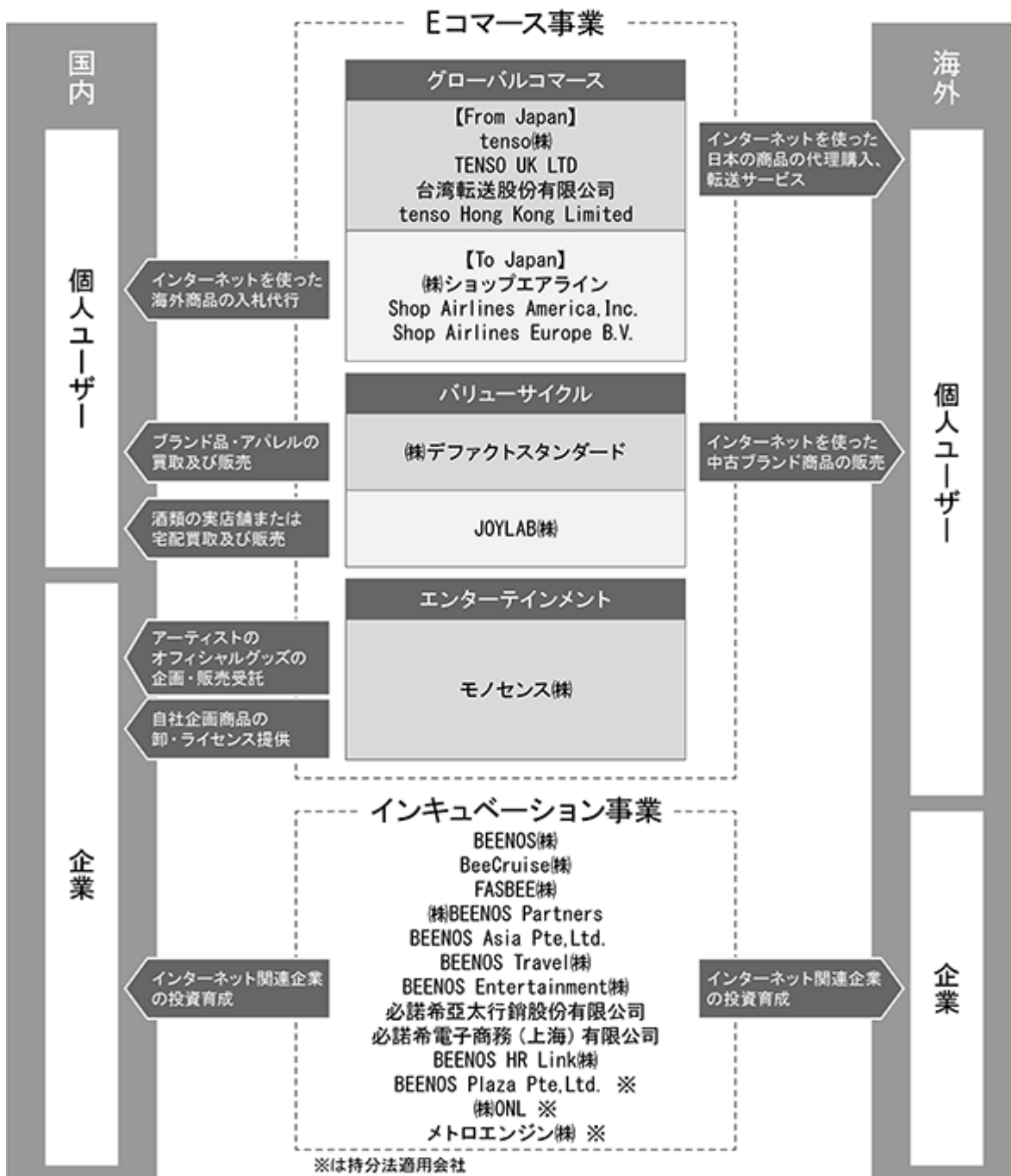
(2) インキュベーション事業

新興国を中心とした海外におけるインターネット関連事業及び日本国内のインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業への投資育成活動を展開しております。また、今後の柱となる事業の創造・育成事業を積極的に推進しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、以下のとおりとなります。

[事業系統図]

BEENOSグループ



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合	関係内容
(連結子会社)					
tenso(株) (注) 3	東京都品川区	100,000千円	Eコマース事業 グローバルコマース (海外転送・代理購入事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の借入 債務保証の引受 役員の兼任有
TENSO UK LTD (注) 2	英国サリー州	8千ポンド	Eコマース事業 グローバルコマース (海外転送・代理購入事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
台湾転送股份有限公司 (注) 2	台湾台北市	5,580千台湾ドル	Eコマース事業 グローバルコマース (海外転送・代理購入事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
tenso Hong Kong Limited (注) 2	中華人民共和国香港 特別行政区	100千香港ドル	Eコマース事業 グローバルコマース (海外転送・代理購入事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
(株)ショップエアライン	東京都品川区	100,000千円	Eコマース事業 グローバルコマース (グローバルショッピング事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 役員の兼任有
Shop Airlines America, Inc. (注) 2	米国カリフォルニア 州(レドンドビーチ 市)	3,500千米ドル	Eコマース事業 グローバルコマース (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
Shop Airlines Europe B.V. (注) 2	オランダ(アムステル ダム市)	1,250千ユーロ	Eコマース事業 グローバルコマース (グローバルショッピング事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
(株)デファクトスタンダード (注) 1、5	東京都大田区	100,000千円	Eコマース事業 パリュースサイクル (ブランド品・アパレル買取販売 事業)	100.0%	役員の兼任有
JOYLAB(株)	大阪市中央区	10,000千円	Eコマース事業 パリュースサイクル (酒類買取販売事業)	100.0%	管理業務の受託 資金の貸付 役員の兼任有
モノセンス(株) (注) 4	東京都品川区	30,000千円	Eコマース事業 エンターテインメント (商品プロデュース・ライセンス 事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 役員の兼任有
(株)BEENOS Partners	東京都品川区	10,000千円	インキュベーション事業 (投資育成事業)	100.0%	役員の兼任有
BEENOS Asia Pte. Ltd. (注) 1、6	シンガポール共和国	10,800千米ドル	インキュベーション事業 (投資育成事業)	100.0%	資金の貸付 役員の兼任有
BeeCruise(株)	東京都品川区	100,000千円	インキュベーション事業 (新規事業の創造・育成)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
FASBEE(株)	東京都品川区	100,000千円	インキュベーション事業 (ファッション特化型越境ECサー ビスの運営事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
BEENOS Travel 株式会社	東京都品川区	100,000千円	インキュベーション事業 (インバウンド事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
BEENOS Entertainment 株式会 社	東京都品川区	50,000千円	インキュベーション事業 (エンターテインメント領域のDX 支援事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
必諾希亞太行銷股份有限公司	台湾台北市	5,500千台湾ドル	インキュベーション事業 (マーケティング事業)	100.0%	管理業務の委託 資金の貸付 役員の兼任有

必諾希電子商務(上海)有限公司 (注)2	中華人民共和国上海市黄浦区	969千人民元	インキュベーション事業 (中国向け越境ECサービスの運営事業)	100.0% (100.0%)	役員の兼任有
BEENOS HR Link株式会社	東京都品川区	100,000千円	インキュベーション事業 (SaaS型越境HRプラットフォーム事業)	100.0%	管理業務の受託 オフィスの賃貸 資金の貸付 役員の兼任有
(持分法適用会社)					
BEENOS Plaza Pte. Ltd. (注)2	シンガポール共和国	2,700千米ドル	投資育成事業	33.3% (33.3%)	役員の兼任有
(株)ONL	東京都渋谷区	15,000千円	スタートアップに特化したインキュベーション事業	30.0%	役員の兼任有
メトロエンジン株式会社	東京都港区	566,534千円	ダイナミックプライシング事業	18.42%	役員の兼任有

(注) 1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. tenso株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	() 売上高	6,888,918千円
	() 経常利益	2,318,399千円
	() 当期純利益	1,509,516千円
	() 純資産額	1,714,214千円
	() 総資産額	5,411,178千円

4. モノセンス株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	() 売上高	4,128,871千円
	() 経常利益	171,642千円
	() 当期純利益	109,369千円
	() 純資産額	151,735千円
	() 総資産額	1,771,951千円

5. 株式会社デファクトスタンダードの売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結売上高に占める割合が10%を超えております。なお、記載数値は連結会社相互間の内部取引について消去しておりません。

主要な損益情報等	() 売上高	9,890,801千円
	() 経常利益	101,691千円
	() 当期純利益	54,732千円
	() 純資産額	3,260,575千円
	() 総資産額	4,013,106千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称		従業員数(名)
Eコマース事業	グローバルコマース	150 (76)
	バリューサイクル	125 (324)
	エンターテインメント	24 (8)
インキュベーション事業		67 (21)
全社(共通)		41 (7)
合計		407 (436)

(注) 1. 従業員数は就業人員を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社のうち管理部門等の各事業共通の業務に従事している人員数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
59 (11)	34.8	3.3	7,221,967

(注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に外数で記載しております。

2. 提出会社の従業員は、管理部門等の各事業共通の業務に従事する者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社経営の基本方針

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するためにプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図ってまいります。

グローバルプラットフォームの構築を目指すにあたって次の戦略を進めてまいります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

2021年9月期より、より実際の事業に即した、わかりやすい名称とするためセグメントの名称を変更しております。それぞれのセグメントに含まれる事業の構成については変更ありません。

グローバルコマースの戦略

「世界中の、商品が欲しい人へ、世界中の商品を届けることができる、世界的な事業をつくる」をミッションとして、日本国内での圧倒的No1ポジションを活かし、対競合の施策を充実させ、お客様から選ばれる唯一の選択肢となるべく努力してまいります。また海外のお客様から選ばれるサービスであるということは、日本企業が当社をパートナーとしてお選びいただく重要な条件だと考えております。

そして信頼を勝ち得た日本企業の商品を、海外のお客様が日常の自然な導線の中で購入ができる状態を目指します。これは海外のお客様がわざわざ当社サイトを訪れなくても、日常で慣れ親しんでいるオンラインショッピングプラットフォーム上で日本の商品が手に入る状態を想定しています。今後、提携した各国の大手オンラインショッピングプラットフォーム上での販売を拡大してまいります。

バリューサイクルの戦略

「モノの価値を見出し、モノに価値を与え、モノを通じて人と人をつなぐ」をミッションとして、日本国内外で拡大するリユース市場において、「ブランド」と「酒類」にフォーカスして国境を越えた流通システムの構築を進めております。状態のよい商品を日本のマーケットから買い付け、海外の広大な市場へ出品をしております。また商品の状態だけでなく、各国における需給バランスの違いにより内外価格差があることから、日本よりも海外の方が高く売れる商品が多く、魅力的な市場であると捉えており、当社グループでは当事業の海外販売比率を50%超としていくことを中期的な目標としております。

エンターテインメントの戦略

「エンタメ業界のDXを促進させ、コンテンツホルダーの収益最大化を担う」をミッションとして、エンターテインメント業界特有のニーズを捉えて芸能プロダクションやアーティスト、コンテンツホルダーが容易にショップを開設してグッズやサービスの販売を可能にする業界特化型のEC販売システムの構築を進めてまいります。エンターテインメント関連の企業様と対話を進めていく中で細かな特有のニーズが多いことがわかり、各社各人のニーズに対応する形で簡単に使いやすいプラットフォームの構築を進めてまいります。

また日本のコンテンツは漫画や芸能を含め海外で多くの支持を集めております。このシステム構築の延長線上では国境を越えた商品やサービスの展開を可能にし、最終的にはグローバルプラットフォーム構想に繋げてまいります。

インキュベーションの戦略

これまで、海外のオンラインマーケットプレイス、オンライン決済企業への投資と国内インバウンド関連企業への投資を通して、ネットワークの拡大及び投資収益の拡大を狙ってまいりました。現状当社グループが出資した企業の多くがアジア各国の強力なプレイヤーへと成長しております。今後は投資先企業とのグローバルプラットフォーム上での連携や協業を進めてまいります。また新規事業創造においては、Afterコロナに向けて将来成長が見込まれるインバウンド市場やトラベル市場に継続してリソースを投下し、グループの次の収益の柱となるような事業の創造を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

流通総額

当社グループがグローバルマーケットにおいて認知され、グローバルプラットフォームを創造し、新しい価値の提供をする企業グループとなるためには数千億規模の流通を創り出す必要があると考えております。そのためには引き続き流通総額1,000億円を目指して事業の拡大を目指してまいります。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの優先的に対処すべき課題は次のとおりであると考えております。

積極的なM&Aの活用

当社グループの属するインターネット業界は、非常に変化が激しく、意思決定や事業創造のスピードが重要であると考えております。そのためグループ内における事業創造だけではなく、積極的なM&Aは重要な経営戦略の一つであると考えております。これまでも企業価値の増大に向けてM&Aを進めてまいりましたが、より積極的に推進していく方針であります。

BEENOSブランドの認知度の向上

これまで当社グループは各事業のサービスブランドの認知度向上を優先し、BEENOSグループとしての認知度向上については取り組んでおりませんでした。しかしながら、上述の経営戦略を進めていく上でも、また事業における取引や提携の拡大、優秀な人材の確保にあたってはBEENOSのブランド認知度を高めていく必要があると考えております。特に既存事業の利便性等サービス品質の向上や新規事業創造にあたって社内に優秀なエンジニアを確保していくことは非常に重要であると認識しており、今後はBEENOSブランドの認知度向上にむけた投資を進めていく方針であります。

財務的な課題

各事業がグローバルに展開していく中で、為替のヘッジやグローバルなTAXプランニングは重要な課題であると考えており、国内外の専門家とのネットワークやプランニングをこれまで以上に進めてまいります。

また、現状では十分な現預金、借入枠、資産の流動性があり、事業拡大において財務面での不足はないと考えておりますが、今後の積極的なM&Aの規模によっては間接金融、直接金融両面においていつでも実行できる体制を整えておくことが必要であると考えております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な関係会社の業績動向について

当社グループは、持株会社によるグループ経営体制をとっております。グループ全体の経営最適化のための戦略機構として、当社は、グループ経営戦略、経理、財務、法務、経営管理、人事、内部監査、広報、IRなどのサポート機能及び上場企業として必要な機能を保有し、各事業はそれぞれ連結子会社19社、持分法適用会社3社が運営しております。

また、当社グループは、2020年11月より、経営の監督と執行を明確に区分することを目的として、執行役員体制を導入し、各執行役員が事業ドメインごとのDivisionを担当することで経営の意思決定の迅速化を図っております。

子会社及び関連会社は、それぞれ経営状況は異なっておりますが、それぞれ競争と技術の変化の激しい業界であり、これらの企業の業績が悪化した場合には、当社グループの事業展開、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 投融資について

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル市場において新しい市場を創造するために、プラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しており、今後も新たな業態や市場を創造していく方針であり、その実現のため、日本国内外におけるインターネット関連企業への投資育成、子会社の設立、合併事業の展開等を行っております。投資を行う際にはその対象企業または事業のリスクとリターンについて綿密なデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力回避することが必要不可欠と理解しておりますが、当初期待した利益を計上できず、投資額を回収できない可能性があります。また、事前に検出できなかった偶発債務や未認識債務等が顕在化した場合や、投資先の今後の業績如何によっては、当社保有有価証券等の減損適用等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 業務提携について

当社グループは、事業拡大のための物流業者等の外部企業との提携は重要な経営戦略のひとつと考えております。当社グループは、特定の提携企業に集中して依存度が高まることのないよう事業展開しておりますが、提携企業における事業戦略の変更等に伴い、提携関係の維持が困難になった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(4) 人材の流動化及び人材の確保について

インターネット業界は、技術革新のスピードが極めて早く、新技術を基盤としたサービスの新規参入が相次いで行われております。このため、当社グループは、業容の拡大に伴い、今後も積極的に優秀な人材の採用・育成を予定しておりますが、当社グループの計画に沿った採用・育成ができない場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは福利厚生充実を図り、役職員にインセンティブを付与するなど人材の確保に努めておりますが、当社グループの役職員が流動化する、あるいは人材確保のために人件費が増加する可能性もあり、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社グループが属するEコマース市場は成長を続けており、かつ、参入が比較的容易とみられることから、今後も新規参入の増加によって競争が激化することが予想されます。当社グループではクロスボーダーでのEコマースを強みとし、さらに徹底した低コストオペレーションの追求や商品やサービスの差別化等により、競争力の強化を図っておりますが、競争激化によるサービスレベルの向上施策のためのコスト増や商品仕入価格の高騰、物流費用の高騰等をもたらす可能性があり、その場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社グループは、事業運営に際して、データベースサーバーには、サービスを利用する顧客の氏名、住所、電

話番号、メールアドレス等の個人情報がデータとして蓄積されております。これらの情報については安全管理措置義務があり、当社グループが知り得た情報については、データへアクセスできる人数の制限、ID登録及び外部侵入防止のためのシステム等の採用により漏洩防止を図っております。また、社内規定を作成し、取得・保有する個人情報の取扱方法並びに個人情報データベースへのアクセス制限について定め、さらに、運用状況の監査や教育を行う等の漏洩防止策を実施しております。しかしながら、当社グループが実施している上記の個人情報保護策にもかかわらず、個人情報の漏洩を完全に防止できるという保証はありません。今後、個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償請求や信用低下等によって財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(7) 訴訟等について

当社グループは、コンプライアンス体制の整備及びその運用により、安全な運営を推進し、訴訟及びクレーム等の発生の回避に尽力しております。しかしながら、当社グループの事業活動の遂行過程において、顧客等から、当社グループが提供するサービスの不備、個人情報の漏洩、又は知的財産の侵害等に関する訴訟その他の法的手続きを提起され、また当局による捜査や処分等の対象となり、これらの法的手続きに関連して多額の費用を支出し、また、事業活動に支障をきたす可能性があります。係る法的手続きは長期かつ多額となることがあり、また結果の予測が困難となる場合があり、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産等について

当社グループは、これまで第三者より知的財産権に関する重大な侵害訴訟等を提起されておられません。しかし、事業活動領域の多様化に伴って、将来に渡って知的財産権を巡る重大な紛争が発生する可能性がないとはいえません。

当社グループは知的財産権に対する社内管理体制を構築しておりますが、第三者から知的財産権侵害の訴訟を受けた場合は、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制等について

当社グループの各事業において下記のとおり法的規制等があります。当社グループでは、当該規制に対して、顧問弁護士との定期的な情報交換や、業界団体への加盟により、積極的な情報の収集及び対応を行っておりますが、今後各省庁等における現行の法解釈に何らかの変更が生じた場合、もしくは新たに当社の事業又は営業方法を規制する法律等が制定・施行された場合、その内容によっては当社の事業が制約を受けたり、当社が新たな対応を余儀なくされたりする可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績又は今後の事業展開に影響を受ける可能性があります。

メール配信に関する規制等

登録会員に向けて配信しているメールマガジンの配信については、「特定電子メールの送信の適正化に関する法律」により表示義務等が課されている他、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」等の一般的な関係法令を遵守する必要があります。

商品受取に関する規制等

転送サービス・購入サポート事業のうち、郵便物等の受取サービスについては、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」及び関係法令による規制を受けており、当社では法律を遵守すべく、会員登録時に申込者の本人確認の手続きを徹底しております。

中古品流通に関する規制等

古物の買取及び販売に関しましては「古物営業法」の規制の対象となっております。当社では古物営業を行うに際し、営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を取得のうえ、当該法令に基づく確認及び書類備置を実施しております。

酒類販売に関する規制

JOYLAB(株)における酒類の販売に際しては、「酒税法」の規制を受けており、1986年2月1日付けで全酒類卸売業免許および一般酒類小売業免許（免許条件なし）を取得しております。なお、未成年者に対する酒類の販売防止策としては、未成年者飲酒禁止法及び酒税法等の関連法規に基づき専任の酒類販売管理者のもと、酒類商品の販売サイト上において、未成年者への酒類の販売が法律で禁止されている旨、及び未成年者への酒類の販売を行わない旨を記載する等、未成年者飲酒防止のための注意の喚起を行い、また酒類の販売サイトに

においては、購入者が成人であることを確認するチェック項目の設置を行う等、申込者の年齢確認の徹底を図っております。

商品販売に関する規制等

当社グループは、主に「特定商取引に関する法律」、「不当景品類及び不当表示防止法」及び「不正競争防止法」の規制を受けており、また取り扱う商品により「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」の規制を受けております。具体的には、当社グループが商品を製造及び販売する場合またはその情報をWEBサイト上に記載する場合には、価格表示及び商品の機能や効果等の記載に関しては前述の「不当景品類及び不当表示防止法」、香水等の化粧品及び健康食品の製造及び販売並びにその効果効能等の記載に関しては「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」、健康食品を含む食品全般の販売に際しては「健康増進法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律」及び「食品衛生法」等の法的規制をそれぞれ受けております。BeeCruise(株)における化粧品の製造及び販売に際しては、2019年9月19日付けで化粧品製造販売業許可を、同年10月9日付けで化粧品製造業（包装・表示・保管 区分）許可を取得しております。なお、2021年10月1日より、総括製造販売責任者及び責任技術者の不在により、製造販売事業は休止しております。当社グループでは、これらの法律を遵守すべく、社内での定期的な勉強会を開催するとともに、商品情報のWEBサイトへの掲載にあたっては、外部専門家の指導を受けるなど最善の方法を取っております。

(10) バリューサイクル部門の事業内容について

コピー商品の排除について

中古品の流通量の増加に伴い「コピー商品」に関するトラブルは社会的に重要な問題となってきており、これらトラブルを事前に回避し、ユーザー及び購入者の利益保護をいかに実現していくかが中古品小売業界全般の共通課題となっております。

当社グループにおいては、中古品等の真贋鑑定にかかる商品ごとのマニュアルやデータベースの整備、コピー商品にかかる情報収集、複数名チェック体制の構築、真贋鑑定能力向上を目的とした社内研修実施及び社内資格の策定等により、コピー商品の買取防止に努めております。

また、安心感を持って商品をお買い求めいただくために、誤って仕入れたコピー商品についてはすべて廃棄処理を行い、コピー商品の販売防止に努めております。

今後においても、当社グループの信頼を維持していくために、コピー商品等の排除を徹底していく方針であります。誤ってコピー商品の仕入及び販売を行ってしまった場合やコピー商品の取り扱いについて重大なトラブル等に発展した場合等においては、当社グループに対する信頼性が損なわれ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

盗品について

バリューサイクル部門の事業特性上、盗品の買取防止の対策を講じておりますが、盗品の買取を完全に防止することは困難であり、意図しない盗品買取が生じた場合は盗品買取による損失が生じる可能性があります（古物営業法の規定等により、本来の所有者に対して無償返還義務が生じます。）、また、盗品に起因したトラブル等が発生した場合には、当社グループに対する信頼性が損なわれ、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムリスクについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、クラウドシステムを利用しシステムのロケーション分散を図っております。また、ピークに応じてITリソースを自動的に変化させることで、過剰な設備コストを抑制し、最適なITリソースコストを維持しております。また、脆弱性を悪用する攻撃に対してもWAF、IPS、IDS等を導入し適切な運用をすることで有効な対策を講じております。しかしながら、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は困難な状況になります。また、アクセス増等の一時的な過負荷によって当社グループあるいはホスティング先のサーバー・ネットワーク機器が作動不能に陥ったり、当社グループ、提携先、購入者、もしくはその他のシステム利用者のハードウェア又はソフトウェアの欠陥により、正常な取引が行われなかったり、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループや提携先のサイトが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれもあります。これらの障害が発生した場合には、直接損害が生じるほか、当社グループのサーバーの作動不能や欠陥

に起因する取引の停止等については、システム自体への信頼性の低下を招きかねず、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信、物流などの各種サービスに必要な通信ネットワークや情報システム、インフラシステムなどを構築・整備しております。地震・台風・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電。電力不足、テロ行為、新型コロナウイルスなどの感染症の流行などにより、通信ネットワークや情報システム、交通・物流などのインフラシステムなどが正常に稼働しなくなった場合には、当社グループの各種サービスの提供に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 海外事業展開及び為替変動に関するリスクについて

当社グループは、日本国内のほか、米国、欧州、東南アジア等における事業活動を積極的に展開しております。海外子会社の現地通貨建て財務諸表については、収益、費用、資産、負債、資本に関して米国ドル、英国ポンド、欧州ユーロ等を円換算して連結財務諸表を作成することとなります。当社グループは、為替変動リスクに対し、日本法人及び海外現地法人において保有する外貨を必要最低限とすること、また、為替予約などリスクを軽減する手段を必要に応じて講じておりますが、かかる手段は為替変動リスクの全体を回避するものではなく、当社グループの業績、資産・負債及び純資産は、為替の動向により影響を受ける可能性があります。また、かかる海外地域において景気の後退、政情の変化、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾患の流行や災害の発生があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 内部管理体制について

当社グループは、企業価値の最大化のため、コーポレートガバナンスの強化を重要な経営課題と考えております。業務の適正化及び財務報告の信頼性を確保するため、内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しておりますが、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかず、適切な事業運営が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当社グループは、テクノロジーの力とこれまでに培ったグローバルコマースの知見をいかし、日本から海外、海外から日本を双方向に結ぶプラットフォームを構築し、人・モノ・体験とグローバル市場を繋ぎ、新しい常識や可能性を提供し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

今期は、グローバルコマース、バリューサイクル、エンターテインメントの各事業領域においてそれぞれ、「競争を寄せ付けないポジションの確立」「高価格帯商品へのシフトと海外販売の強化」「エンターテインメント業界に特化したSaaS型基幹システムの構築」の実現を目指してまいりました。また、当社は新型コロナウイルスの感染拡大とその影響について、今後も状況を注視しつつ最大限の対策に取り組んでまいります。

当連結会計年度においては、Eコマース事業・グローバルコマース部門においてはアメリカ、ロシアをはじめ各国向けの安価な配送手段を拡充し、価格優位性を構築することによるシェアの拡大を図り、バリューサイクル部門においては買取専門店の店舗展開拡大など国内外に販売する高価格帯商品の買取強化を推し進め、本年6月より中国最大級の越境ECモール「天猫国際(Tmall Global)」に出店するなど海外販路における流通拡大を加速させております。また、エンターテインメント部門においてはアーティストのグッズのEコマースでの販売に注力し、観客を入れてのイベント開催に依存しない状態を目指しました。以上の結果、Eコマース事業の売上高および営業利益は好調に推移しました。また、インキュベーション事業においては、当社および当社の連結子会社が保有する営業投資有価証券の売却を進めました。新規事業においては、中国で最大のECプラットフォームを運営するアリババグループのCtoCマーケットプレイス「淘宝(タオバオ)」およびフリマアプリ「閑魚(シェンユー)」や東南アジア最大級のECプラットフォーム「Lazada」、韓国最大級のコマースカンパニー「Coupang」と日本企業との連携をサポートすることにより、日本と世界最大のEC市場である中国やアジアのマーケットプレイスをつなぎ、国境を越えた新しい市場の創造を推進いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は25,008,489千円(前期比3.3%減)、営業利益は1,685,113千円(前期比50.1%減)、経常利益は1,645,531千円(前期比49.9%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は690,793千円(前期比63.5%減)となりました。いずれも減少理由は、当期の営業投資有価証券の売却が約4億円と前期と比較して減少したためです。(前期売却額約35億円)

当社が経営指標として重視している流通総額(国内外における商品流通額)につきましては、当連結会計年度で646億円(前期比28.2%増)となりました。

2021年9月末時点における営業投資有価証券の簿価は41億円、その時価評価額は204億円(2021年3月末時点における簿価は48億円、時価評価額は209億円)となっており、簿価及び時価評価額の減少は、いずれも保有する上場銘柄(簿価も時価評価)の売却による減少が主な要因です。

営業投資有価証券の時価評価額は上場銘柄は市場価格、未上場銘柄は直近の取引価格にて評価した金額です。(当社が投資損失引当金を計上している銘柄については簿価にて評価)当該金額は、当社の試算に基づく金額であり、監査法人の監査を受けておりません。

事業のセグメント別の業績は、次のとおりであります。

Eコマース事業

) グローバルコマース部門

「海外転送・購入サポート事業(FROM JAPAN)」においては、流通額が順調に拡大したことに加え新型コロナウイルスの世界的な流行による国際物流の遅延や引き受け停止に対応し、各国向けの配送手段の拡充に積極的に努めた結果、売上高増加ペースが加速しました。特に北米向けには、本年2月より、従来よりも平均して50%以上安価な独自の配送サービスを導入し、競争力の高い配送料を実現すること等により、アメリカからの受注が大幅に増加しました。また、世界的なマーケットプレイスである「eBay」と連携し、「eBay(アメリカ)」に出品された商品のアジアからの購入を可能にいたしました。一方、国際配送コストが上昇した中でユーザー向けの国際配送料金を据え置きとしたことにより当社のTake Rate(流通総額に対する売上高の割合)が第3四半期より低下いたしました。この影響は一時的なものであり、国際配送料金の見直し等により今後改善する見込みとなっております。また、EC市場の伸長率が高いことから越境ECにおいて極めて潜在力の高いロシア市場向けに、独自の航空便による物流経路を開拓し、輸送手段が船便に限定されていたことにより到着に数ヶ月を要していた配送が、約10日にまで短縮されました。さらに安価な国際配送料金を実現し、ロシアのユーザーの利便性向上を図りました。一方、国内の提携パートナー数も増加しており、自社サイトに数行のタグを設置するだけで簡単に海外販売を開始できるサービス「Buyee

Connect (バイイーコネクト) が、株式会社ロコンドが運営する「LOCONDO.jp」や株式会社アーバンリサーチが運営する「URBAN RESEARCH ONLINE STORE」などに導入されました。「Buyee Connect」導入サイトは、PayPal、Alipayなど海外の主要な決済手段への対応や、英語・中国語など多言語でのカスタマーサポートが当社より提供され、海外のお客様が便利に安心して日本の商品を購入できるようになります。

「グローバルショッピング事業 (TO JAPAN)」においては、オペレーションの効率化や自動化の推進に加え、「セカイモン」のスマートフォン向けアプリのリリースや、個別のユーザーに合わせたマーケティングの実施によりアクティブユーザーの増加を図りました。自社倉庫のある米国での新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に倉庫オペレーションの遅延が発生しておりましたが、既に通常のオペレーションに戻っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は8,287,455千円 (前期比39.9%増)、営業利益は2,811,935千円 (前期比66.8%増) となりました。

) バリューサイクル部門

「ブランド・アパレル買取販売事業」においては、買取面においては、ハイブランドの商品など高価格帯商品の買取を強化するため、当期末までに「ブランディア」の買取専門店を新規に5店舗出店し、合計で8店舗となったことなどにより、平均買取単価が大幅に上昇しました。(JOYLABとの共同運営店舗を含みます。) また、オンライン査定サービスの「ブランディアBell」での腕時計、アクセサリーの査定開始および、宅配買取お申し込み時の運送保険の補償金額を最大500万円までとする「あんしんパック」サービスの開始など、非対面での高価格帯商品の買取に関するサービス改善に注力した結果、買取高は順調に増加しました。販売面においては、新型コロナウイルスの感染の再拡大と首都圏を中心とした緊急事態宣言の発令に伴うと考えられる、ブランド・アパレル商品の購入需要の減退により国内売上高が減少いたしました。一方、東南アジア6カ国および台湾に展開しているECモール「Shopee」などの提携サイトを通じた海外販売や、世界最大のEC市場である中国の消費者向けに中国最大級の越境ECモール「天猫国際 (Tmall Global)」に出店しオンライン配信での商品販売 (ライブコマース) を積極的に実施するなど、海外販路の流通拡大を図った結果、海外売上は増加し、当第4四半期の海外販売構成比が18.7% (第3四半期は14.9%) に上昇いたしました。

「酒類の買取販売事業」においては、新型コロナウイルスの感染防止措置により営業自粛や、酒類提供の制限などの影響を受けた飲食店からの買取・現金化需要を取り込むためのマーケティングの強化や、LINEアプリ内で宅配買取の申し込みが完了するサービスの導入などにより新規の買取顧客が増加した結果、買取高が順調に増加しました。販売面においては、コロナ禍で自宅での飲酒の機会の増加や、流通が不足している国産ウイスキーの人気の影響などにより売上高が順調に推移しました。また、希少なお酒をユーザーに代わり探し、販売を行うサービス「Vintage Search」を開始しユーザーの利便性向上を図りました。一方、JOYLABが運営する店舗でのブランド買取額も順調に増加しておりグループ内でのシナジー創出を図っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,026,784千円 (前期比1.3%減)、営業利益は68,266千円 (前期比34.1%減) となりました。

) エンターテインメント部門

「エンターテインメント事業」においては、有観客を予定していたイベントが延期や中止になるなど引き続き新型コロナウイルスの影響によりイベント会場でのグッズ販売に大きく影響いたしました。イベント会場での販売に比べて利益率の高いEコマースでのグッズ販売の強化や、業務効率化などによる固定費の削減を図った結果、営業利益率が向上しました。

「グローバルプロダクト事業」においては、1年間それぞれの日毎に366種類の香りがある香水やミストのシリーズ「366 (サンクロック)」がギフトニーズを捉え人気となるなど、自社コスメブランド商品の売上高が順調に増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,163,762千円 (前期比3.8%増)、営業利益は167,857千円 (前期は営業損失91,222千円) となりました。

Eコマース事業全体では、当連結会計年度の売上高は24,478,003千円 (前期比10.7%増)、営業利益は3,048,059千円 (前期比79.5%増) となりました。

インキュベーション事業

「投資育成事業」においては、新興国のオンラインマーケットプレイスやオンライン決済企業への投資および、国内のインバウンド消費関連のスタートアップ企業への投資を行っており、国内の投資先であるVpon JAPAN株式会

社とは、共同でクロスボーダー分野におけるデジタルソリューションの提供を開始しました。この連携により、台湾や香港など海外からのインバウンド対策と越境EC出店などの海外展開（アウトバウンド）対策の両面におけるデジタルマーケティングを一気通貫で提供できるようになりました。また、Vpon JAPAN株式会社は、当社グループのBEENOS Travel株式会社との取り組みも実施しており、インバウンドの広告や記事を閲覧したユーザーが実際に訪日した際にどのような地域を訪れたのかを検証するサービス「訪日検証メディアプロモーション」の提供を開始しました。また、投資先の事業進捗の状況に応じて適時適切なタイミングでの投資回収を進めており、当期は当社および当社の連結子会社が保有する営業投資有価証券の一部の売却を行い、約4億円の売却益を計上しました。

「新規事業」においては、東南アジア最大級のECプラットフォームである「Lazada」との業務連携に続いて韓国最大級のコマースカンパニー「Coupang」と業務連携しました。また、アリババグループのCtoCマーケットプレイス「淘宝（タオバオ）」およびフリマアプリ「閑魚（シェンユー）」と「メルカリ」の連携のサポートを開始しました。このサポートにより、中国の「淘宝（タオバオ）」および「閑魚（シェンユー）」のユーザーは日本の「メルカリ」の商品を購入できるようになりました。このような海外プラットフォームと日本企業の連携において、当社がシステム開発、商品ページの翻訳、代理購入、多言語でのカスタマーサポート、海外配送などを担うことで、日本の企業は特別なオペレーションを追加することなく海外プラットフォームのユーザー向けに販売を開始することができます。さらに、アメリカの「Shopify」セラー向けに、アメリカから国外への配送課題を解決するアプリ「BEEYOND」をリリースし、アメリカのセラーの支援を開始しました。また、エンターテインメント産業のデジタルトランスフォーメーションを支援するBEENOS Entertainment株式会社が、アーティスト、アニメやキャラクターのコンテンツに特化したエンターテインメントに最適な機能が詰まったECサイトを最短5営業日でオープンできるECプラットフォーム「Groobee」の提供を開始し、人気YouTuberの公式ECサイトなどをサポートしました。さらに、トラベル領域においては、メトロエンジン株式会社（持分法適用会社）とBEENOS Travel株式会社が、長期滞在専門ホテル予約サイト「Monthly Hotel」の運営を行っております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は762,039千円（前期比80.2%減）、営業損失は494,162千円（前期は営業利益2,475,108千円）となりました。

2021年9月末時点における営業投資有価証券の簿価は41億円、その時価評価額は204億円（2021年3月末時点における簿価は48億円、時価評価額は209億円）となっており、簿価及び時価評価額の減少は、いずれも保有する上場銘柄（簿価も時価評価）の売却による減少が主な要因です。

営業投資有価証券の時価評価額は上場銘柄は市場価格、未上場銘柄は直近の取引価格にて評価した金額です。（当社が投資損失引当金を計上している銘柄については簿価にて評価）当該金額は、当社の試算に基づく金額であり、監査法人の監査を受けておりません。

事業別売上高は以下のとおりであります。

区分		第21期 (2020年9月期)	第22期 (当期) (2021年9月期)	前期比	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	増減率(%)
Eコマース	事業	22,118,046	24,478,003	2,359,956	10.7
	グローバルコマース 部門	5,925,868	8,287,455	2,361,587	39.9
	バリューサイクル 部門	12,180,791	12,026,784	154,007	1.3
	エンターテインメント 部門	4,011,386	4,163,762	152,376	3.8
インキュベーション	事業	3,841,595	762,039	3,079,556	80.2
消去又は全社		86,850	231,552	144,701	
合計		25,872,790	25,008,489	864,301	3.3

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度に比べ2,079,109千円減少し、8,141,009千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の減少は、552,043千円（前期は5,955,287千円の増加）となりました。その主な増加要因としましては、税金等調整前当期純利益1,635,526千円、未収入金の減少1,053,608千円、減少要因としましては、法人税等の支払額1,393,050千円、預り金の減少1,156,211千円及び、たな卸資産の増加1,022,907千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、689,927千円（前期は578,407千円の減少）となりました。その主な増加要因としましては、保険積立金の解約による収入178,488千円、減少要因としましては、投資有価証券の取得による支出585,902千円、無形固定資産の取得による支出186,636千円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、904,928千円（前期は619,213千円の減少）となりました。その主な増加要因としましては、ストックオプションの行使による収入452,990千円、長期借入れによる収入369,000千円、減少要因としましては、自己株式の取得による支出1,175,650千円、長期借入金の返済による支出331,210千円であります。

（生産、受注及び販売の状況）

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループは、Eコマース事業におけるエンターテインメント部門において受注販売を行っておりますが、当該事業は多品種の商品をユーザーからの受注の都度仕入を行い販売していることから、受注から売上計上までの期間が極めて短期間のため記載を省略しております。

(3) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
Eコマース	事業(千円)	9,875,692	19.0
	グローバルコマース		
	バリューサイクル	8,646,212	20.5
	エンターテインメント	1,229,479	9.7
インキュベーション	事業(千円)	7,831	1.1
合計		9,883,523	19.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	前年同期比(%)
Eコマース	事業(千円)	24,319,816	10.0
	グローバルコマース	8,275,882	39.9
	バリューサイクル	11,880,759	2.5
	エンターテインメント	4,163,174	3.8
インキュベーション	事業(千円)	688,672	81.7
その他	(千円)		
合計		25,008,489	3.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 販売実績にはセグメント間の内部売上高は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に基づき作成されております。また、連結財務諸表を作成するにあたり、過去の実績や状況を踏まえた合理的な判断を基礎とし、重要な判断や見積りを行っております。これらの判断や見積りは、特有の不確実性を伴うため、実際の結果と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。重要な会計方針については「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項」をご参照ください。

有価証券の減損処理

当社グループは、子会社株式及び関連会社株式を保有しており、評価方法として移動平均法による原価法を適用しております。なお、市況悪化または投資先の業績不振により、実質価額が著しく低下した場合は、相当の減額を行い、評価差額の計上をしております。また、保有している投資有価証券については、投資先の財政状態、経営成績により価額変動のリスクを負っております。投資先の財政状態、経営成績が下落した場合等には、評価損を計上しております。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、タックス・プランニング等に基づき将来の回収可能性を検討し、回収可能額を計上しております。回収可能性の検討には判断や見積りを伴い、将来における市場動向やその他の要因により実際の結果と異なった場合には、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業利益の状況

Eコマース事業ではグローバルコマースが好調に推移したことにより、また、インキュベーション事業では、営業投資有価証券の売却などにより、売上高は25,008,489千円、営業利益は1,685,113千円となりました。

経常利益の状況

助成金収入54,168千円等の営業外収益を計上した一方で、持分法による投資損失93,558千円等の営業外費用を計上したことにより、1,645,531千円の経常利益となりました。

税金等調整前当期純利益の状況

新株予約権戻入益1,016千円の特別利益を計上した一方で、固定資産除却損6,677千円等の特別損失を計上したことにより、税金等調整前当期純利益は1,635,526千円となりました。

(3) 財政状態の分析

資産

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、17,996,774千円（前期比1,861,539千円減）となりました。主な減少要因としましては、現金及び預金2,205,470千円、未収入金1,040,687千円の減少、増加要因としましては、商品1,024,065千円、営業投資有価証券214,804千円の増加であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、3,800,430千円（前期比629,055千円増）となりました。主な増加要因としましては、投資有価証券559,730千円の増加、減少要因としましては、のれん109,811千円の減少であります。

以上の結果、当連結会計年度末の資産合計は、前期末と比べ1,232,483千円減少し、21,797,205千円となりました。

負債

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、8,466,175千円（前期比1,217,679千円減）となりました。主な減少要因としましては、預り金1,298,920千円の減少、増加要因としましては、未払金216,608千円の増加であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、1,935,190千円（前期比200,392千円減）となりました。主な減少要因としましては、繰延税金負債212,544千円の減少、増加要因としましては、長期借入金16,172千円の増加であります。

以上の結果、当連結会計年度末の負債合計は前期末と比べ1,418,071千円減少し、10,401,365千円となりました。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、11,395,839千円（前期比185,588千円増）となりました。主な増加要因としては、利益剰余金438,426千円の増加、減少要因としては、自己株式が597,522千円増加したことによる減少であります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について
 詳細は「2. 事業等のリスク」をご参照ください。

(5) 資本財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要の主なものは、バリューサイクル部門における商品買取やインキュベーション事業における営業投資有価証券の取得等の棚卸資産の取得資金のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用等であります。また企業買収等で資金が必要となる場合があります。

これらの運転資金につきましては、主に手持資金で賄っておりますが、手元資金に不足が生じた場合には、銀行借入等の資金使途に応じた外部からの資金調達を行っております。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期(当期)
決算年月	2017年9月期	2018年9月期	2019年9月期	2020年9月期	2021年9月期
自己資本比率(%)	53.2	52.4	45.3	48.3	51.7
時価ベースの自己資本比率(%)	102.4	148.7	79.1	98.5	185.4
債務償還年数(年)	2.9	-	-	0.6	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	35.1	-	-	554.9	-

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しています。

3. 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。

4. 第19期及び第20期の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は、「第2 事業の状況 3. 経営者による財務状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の今後の方針について

当社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル領域において新しい市場を創造するためにプラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーマー」を目指しております。

世界中の素晴らしい商品やコンテンツをグローバルに流通させ世界中の消費者に届けるために、国内外のマーケットプレイスを繋げるとともに、日本の素晴らしい商品やコンテンツをアジアの国々をはじめ世界に流通させるグローバルコマースの構築を推進し企業価値の増大を図って参ります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は304,055千円で、主にインキュベーション事業におけるシステム投資によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都品川区)	全社、 インキュベシ ョン事業	システム機 器及び業務 施設等	29,975	10,514	15,580	56,069	59(11)
合計			29,975	10,514	15,580	56,069	59(11)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 建物は、パーティション等の建物付属設備であります。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員数を外数で記載しております。
 5. 本社については建物を賃借しており、年間賃借料は144,463千円であります。

(2) 国内子会社

2021年9月30日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
tenso(株) (東京都品川区)	Eコマース事業 グローバルコマー ス	システム機 器及び業務 施設等	2,317	12,514	43,009	57,841	50(50)
(株)デファクトスタン ダード (東京都大田区)	Eコマース事業 バリューサイクル	システム機 器及び業務 施設等	258,014	22,856	498	281,369	106(299)
合計			260,331	35,371	43,507	339,211	156(349)

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 建物及び構築物は、パーティション等の建物付属設備であります。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員数を記載しており、臨時従業員数は()内に1日8時間換算による月平均人員数を外数で記載しております。
 5. (株)デファクトスタンダードにおいて建物を賃借しており、年間賃借料は305,265千円であります。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,000,000
計	45,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,335,995	13,335,995	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であり ます。
計	13,335,995	13,335,995		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年3月15日取締役会(第11回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 26 子会社従業員 104
新株予約権の数(個)	418 [413]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 41,800 [41,300] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,737 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年4月1日 至 2028年3月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,737 資本組入額 869
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

- (9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2020年2月6日取締役会（第12回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 5 当社従業員 1 子会社取締役 8 子会社執行役員 5
新株予約権の数（個）	10,025
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 1,002,500（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,071（注）2
新株予約権の行使期間	自 2020年2月25日 至 2030年2月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,071 資本組入額 535.5
新株予約権の行使の条件	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2．本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3．本新株予約権に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた

事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

5. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております。

決議年月日	2020年2月6日取締役会（第13回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 32 子会社従業員 235
新株予約権の数(個)	2,438 [2,429]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 243,800 [242,900] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,071 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2022年2月7日 至 2030年2月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,071 資本組入額 535.5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

(注) 4

当事業年度の末日(2021年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてののみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に

従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
 上記3に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
 本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

決議年月日	2021年5月27日取締役会（第14回新株予約権）
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11 子会社従業員 85
新株予約権の数(個)	491 [480]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 49,100 [48,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,730 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2023年5月28日 至 2031年5月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,730 資本組入額 1,865
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日（2021年9月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年11月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権に係わる行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記4.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権の発行要項に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権の発行要項に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の発行要項に定める増加する資本金及び資本準備金に関する事項に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の発行要項に定める新株予約権の取得に関する事項に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年11月17日 (注) 1		12,266,600		2,725,977	15,860	426,268
2017年1月20日 (注) 2	66,000	12,332,600	49,863	2,775,840	49,863	476,131
2017年4月28日 (注) 1		12,332,600		2,775,840	6,146	482,277
2017年11月24日 (注) 1		12,332,600		2,775,840	15,983	498,261
2018年11月22日 (注) 1		12,332,600		2,775,840	15,863	514,125
2020年1月14日 (注) 3	1,003,395	13,335,995		2,775,840	1,300,399	1,814,524

- (注) 1. 資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立による増加であります。
 2. 譲渡制限付株式報酬としての有償第三者割当 発行価格1,511円 資本組入額755.5円
 割当先 当社及び当社子会社の取締役、執行役員12名
 3. 当社を株式交換完全親会社、当社の連結子会社である株式会社デファクトスタンダードを株式交換完全子会社とする株式交換（交換比率 1 : 0.29）による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		15	26	44	104	19	3,933	4,141	
所有株式数 (単元)		29,503	5,665	3,558	50,523	75	43,712	133,036	32,395
所有株式数 の割合(%)		22.18	4.26	2.67	37.98	0.06	32.86	100.00	

- (注) 自己株式490,635株は「個人その他」に4,906単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,479,000	11.51
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,053,000	8.20
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU, U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号)	638,786	4.97
佐藤輝英	Singapore	624,300	4.86
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	523,900	4.08
GOLDMAN SACHS & CO.REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	408,200	3.18
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南3丁目5番7号	319,900	2.49
BNYM AS AGT/CLTS TREATY JASDEC (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	281,600	2.19
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	272,200	2.12
HSBC HONGKONG-TREASURY SERVICES A/CASIAN EQUITIES DERIVATIVES (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 QUEEN'S ROAD CENTRAL.HONG KONG (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	255,674	1.99
計	-	5,856,560	45.59

(注) 1. 上記のほかに、当社が保有する自己株式が490,635株あります。

2. 2017年12月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が2017年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	780,500	6.33

3. 2021年4月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2021年4月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	835,300	6.26

4. 2020年11月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTER

NATIONAL PLC)及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号	70,916	0.53
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOM URA INTERNAT IONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	-3,500	-0.03
野村アセットマネジメント 株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 12番1号	351,300	2.62

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 490,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,813,000	128,130	
単元未満株式	普通株式 32,395		
発行済株式総数	13,335,995		
総株主の議決権		128,130	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する当社株式100,300株(議決権の数1,003個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) BEENOS株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	490,600		490,600	3.68
計		490,600		490,600	3.68

(注)信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する当社株式100,300株は、上記の株式数に含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(従業員株式所有制度)

イ. 従業員株式所有制度(信託型従業員持株インセンティブ・プラン)の概要

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、2021年2月18日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「BEENOS 従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「BEENOS 従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株

会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

ロ．持株会に取得させる予定の株式の総数

109,900株

ハ．従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

持株会の会員または会員であった者のうち、受益者適格要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年5月27日)での決議状況 (取得期間2021年5月28日~2021年6月30日)	160,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	160,000	587,012,500
残存決議株式の総数及び価額の総額		212,987,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		26.62
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		26.62

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月12日)での決議状況 (取得期間2021年8月16日~2021年9月15日)	80,000	213,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	64,200	212,724,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,800	275,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	19.75	0.13
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	19.75	0.13

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年11月29日)での決議状況 (取得期間2021年11月30日~2022年1月31日)	200,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	200,000	500,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注) 取締役会(2021年11月29日)での決議に基づく当期間における取得自己株式には、2021年12月1日から本有価証券報告書提出日までの間に取得した自己株式の数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,815	7,779,757
当期間における取得自己株式	29	84,999

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	33,950	36,964,382		
その他(単元未満株式の買増請求による自己株式の売渡)				
その他(ストック・オプションの権利行使)	420,100	509,005,683	500	1,060,127
保有自己株式数	490,635		490,164	

(注) 1. 当期間における保有自己株式には、2021年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

2. 上記の保有自己株式数には、信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する株式数100,300株を含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当を通じた株主への利益還元を重要な経営課題と位置付けており、事業基盤の拡大と財務基盤の充実を進め、業績の変動に大きく影響されることなく長期的に安定した配当を継続することを基本としております。

当社の事業は大きくEコマース事業とインキュベーション事業に分かれておりますが、インキュベーション事業には投資育成事業が含まれており営業投資有価証券の売却機会の多寡により大きく利益が変動いたします。そのため、Eコマース事業の利益をベースに配当として還元し、インキュベーション事業の利益については、株価水準等に鑑みて自己株式の取得等による株主還元に充当していく方針であります。

当期の配当金につきましては、連結業績、財務の健全化ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案した結果、1株につき25円とし、前期の配当金から5円の増配となります。その結果、当期の配当性向(連結)は46.5%、自己株式取得を含めた総還元性向は162.3%となります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

また、当社は連結配当規制適用会社であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年11月25日 取締役会決議	321,134	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、継続的な成長、企業価値の増大を図るため、経営意思決定の迅速化、適時情報開示等による経営の透明性の確保、経営の監督機能の強化等、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると認識し、体制の強化に努めております。さらに、高い倫理観に基づき、法令及び社会規範に沿った事業活動を行なうためリスクマネジメント室及びコンプライアンス委員会を設置しております。

企業統治の体制

当社は、2015年12月10日開催の第16期定時株主総会決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。

・取締役会

取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）により構成されており、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会も開催しております。独立性を保持した監査等委員（社外取締役）の出席の下、取締役の職務執行状況の監視を行うとともに、経営の妥当性、効率性及び公正性等について適宜検討し、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を決議し、業務執行についての意思決定を行っております。

代表取締役社長は取締役会の議長であり取締役会を統括するとともに、取締役会の決議を執行し、当社の業務全般を統括しております。

取締役会の構成員につきましては、「（2）役員の状況 1.役員の一覧」に記載のとおりであります。

また、取締役会は、毎年、自己評価の方法により、取締役会の実効性について分析・評価を行い、その結果の概要を開示しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、全員が社外取締役である監査等委員3名（うち常勤監査等委員1名）で構成されており、毎月1回監査等委員会を開催し、事業環境の状況把握及び意思決定のプロセス等について経営監視の役割を担っており、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるように努めております。

監査等委員会の構成員につきましては、「（2）役員の状況 1.役員の一覧」に記載のとおりであります。

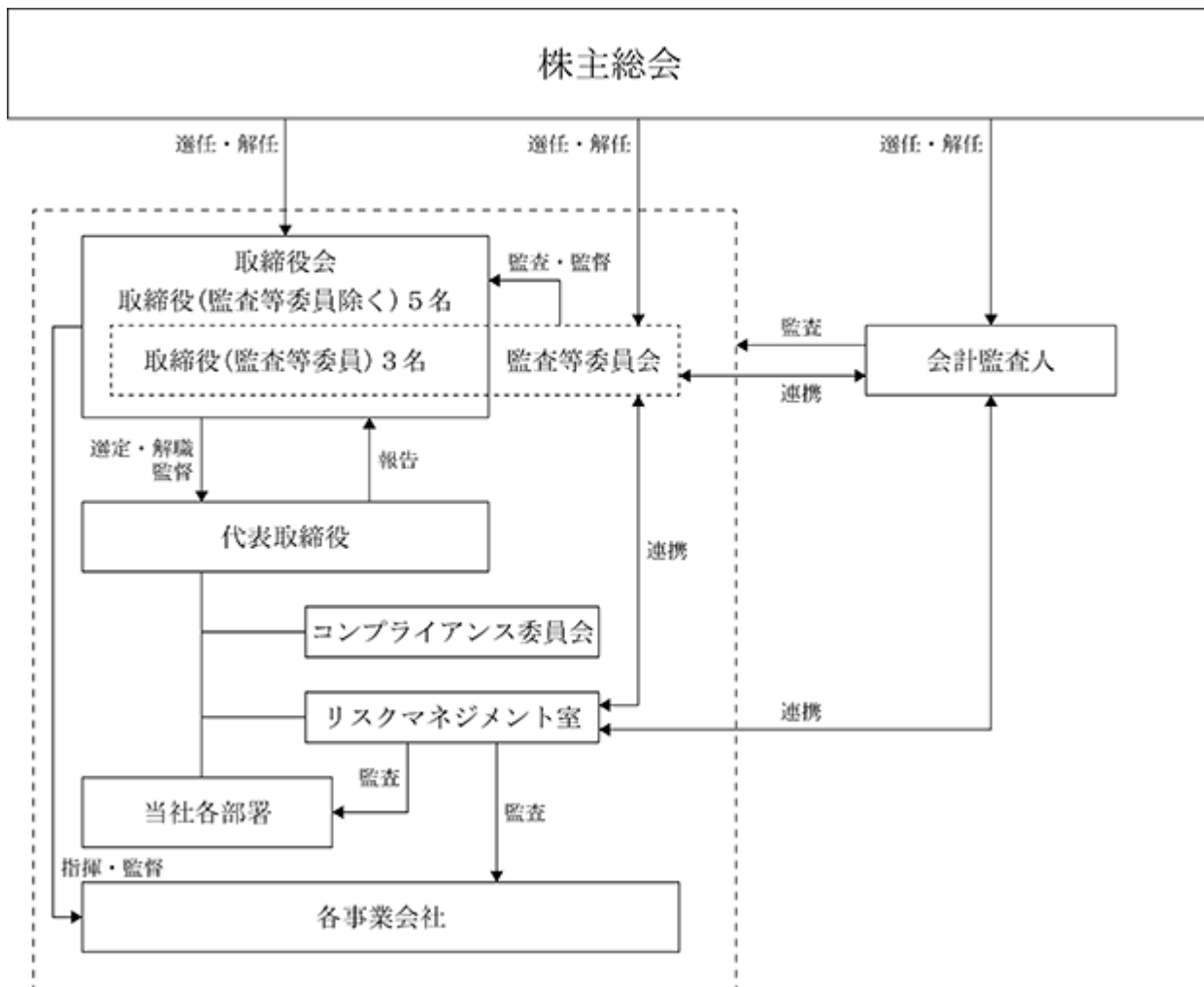
・ボードメンバーミーティング（経営会議）

当社は、常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）によるボードメンバーミーティング（経営会議）を毎週開催しております。これにより、日常の業務執行の確認や意思決定の迅速化をはかり、企業価値の向上を目指しております。

・会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、金融商品取引法および会社法に基づく監査を受けており、必要に応じて適宜適切な監査が実施されております。

当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、全員が社外取締役である監査等委員を経営の意思決定機能を持つ取締役会の構成員とすることで、経営への監視機能を強化しております。

また、当該社外取締役である監査等委員は、独立役員として指定されており、会社の業務執行が経営者や特定の利害関係者の利益に偏らず適正に行われているか監査できる立場を保持しております。

これにより、十分な経営の監査・監督機能を確保し、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能かつ有効に発揮できるものと判断し、上記体制を採用しております。

その他企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、当社及び当社子会社の取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための必要な体制を整備し、適切に運用していくことが経営の重要な責務であると認識し、内部統制システムの整備に取り組んでまいります。

基本方針及び整備の状況は次のとおりであります。

()当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、「コンプライアンスルール」に基づいて、高い倫理観と良心をもって職務遂行にあたり、法令並びに定款及び社内諸ルールを遵守するとともに、社会規範に沿った責任ある行動をとるものいたします。また、コンプライアンス委員会を設置し、法令並びに定款違反、社内諸ルール上疑義のある行為等についてその情報を直接提供することができる内部通報制度を整備するものいたします。

()反社会的勢力排除に向けた体制

当社及び当社子会社は、反社会的勢力との取引関係や支援関係も含め一切遮断し、反社会的勢力からの不当要求に対しては屈せず、反社会的勢力から経営活動の妨害や被害、誹謗中傷などの攻撃を受けた場合の対応を法務室で一括管理する体制を整備し、警察等関連機関と連携し、組織全体で毅然とした対応をいたします。

()取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理については、管理部門を管掌する取締役を担当役員とし、職務執行に係る情報を適切に文書又は電磁的情報により記録し、「文書取扱ルール」に定められた期間、保存・管理するものいたします。なお、当社取締役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとし、担当役員はその要請に速やかに対応するものとしております。

()当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の危機管理体制については、「リスク管理ルール」に基づいて、当社管理部門を管掌する取締役を全体のリスクの総括管理担当役員とし、当社リスクマネジメント室を責任部署といたします。また、リスクマネジメント室は、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するものとし、定期的に取り締り会に対してリスク管理に関する事項を報告するものいたします。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、早期解決に向けた対策を講じるとともに、再発防止策を策定するものいたします。

なお、当社子会社においても、その規模及び特性等を踏まえ、当社の社内ルールその他の体制に準じた規程・ルール等を制定し、損失の危機等の管理に係る体制を整備します。

()当社及び当社子会社の取締役及び従業員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、全社的に共有する事業計画を定め、各担当取締役は、計画達成に向けて各部門が実施すべき具体的な数値目標及びアクションプランを定めるものとし、その達成に向けて月次で予算管理を行う他、主要な指標については、随時進捗管理を行うものいたします。

定時取締役会については、月1回開催し、月次決算及び業務報告を行い、取締役の職務執行状況の監督を行うとともに、重要な業務執行についての意思決定を行うものいたします。また、「職務権限ルール」により定められた決裁事項を機動的に意思決定するための権限移譲を行っております。

また、子会社取締役等の職務執行の効率性を確保するための体制として、当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、当社及び子会社各社の取締役会で承認された中期利益計画、年度予算等の達成に向けて、月次で進捗管理を行うものいたします。その他重要な情報についても子会社各社の取締役会にて報告を受けることとしております。

()当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、子会社取締役の職務執行の監督を行うものいたします。

当社の関係会社管理担当部門に子会社管理を集約し、「関係会社管理ルール」に基づいて、一定の重要事項に

関しては、当社の取締役会に対して、事前に報告することを義務づけ、そのうち一定の事項に関しては取締役会の付議事項としております。リスクマネジメント室は、子会社のリスク管理及び法令遵守体制を構築するため、「内部監査ルール」に基づき、内部監査を実施するものいたします。

()財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため内部統制システムを構築いたします。また、リスクマネジメント室は、内部統制システムと金融商品取引法及びその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行います。

()監査等委員の職務を補助すべき使用人(以下、「補助使用人」という。)に関する事項、並びに補助使用人の監査等委員以外の当社取締役からの独立性に関する事項及び補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員の職務の執行に必要な補助すべき特定の補助使用人の配置が必要な場合、監査等委員はそれを指定できるものとしており、当社は、監査等委員会との協議のうえ、人選し配置するものいたします。

補助使用人に指定された従業員は、監査等委員以外の取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものいたします。また、当該補助使用人の人事異動及び人事考課を行う場合は、監査等委員の意見を聴取し、その意見を十分尊重して実施するものいたします。

()当社及び当社子会社の取締役及び従業員が当社の監査等委員に報告するための体制

常勤監査等委員は、取締役会、その他の重要な会議に出席し、重要な決裁書類及び関係資料を閲覧するものいたします。また、当社及び当社子会社の取締役及び従業員は、重大な法令違反等並びに当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員に報告するものとし、監査等委員は必要に応じていつでも当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対し報告を求めることができるものいたします。

常勤監査等委員は、主要な子会社の監査役を兼務することにより、子会社の取締役、その他の監査役及び従業員、またはこれらの者から報告を受けた者から上記の事項につき報告を受ける体制をより確実なものにしております。常勤監査等委員は、報告を受けた上記の各事項に関して、毎月開催する監査等委員会において、非常勤の監査等委員に共有しております。

当社及び当社子会社は、これらの報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に周知徹底しております。

()その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査等委員が重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を効率的かつ効果的に把握できるようにするため、監査等委員がいつでも取締役及び従業員に対して報告を求めることができるとともに、監査等委員の社内の重要な会議への出席を拒まないものいたします。また、監査等委員は、会計監査人、リスクマネジメント室と緊密に連携し、定期的に情報交換を行うものとし、必要に応じて法律顧問と意見交換等を実施できるものいたします。

()監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求を受けたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものいたします。

・提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は持株会社として、関係会社管理ルール、内部監査ルール等の諸規程・ルールに基づきグループ各社を管理するとともに、当社の取締役がグループ各社の取締役等を、監査等委員である取締役が監査役を兼任すること等を通じて、グループ各社の重要事項、業務執行の報告及び月次決算書類その他グループ各社の経営内容を定期的・継続的に把握できる体制を整備しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、業務執行に関し、業績、災害等の状況が取締役会等を通じて適切かつタイムリーに経営陣に報告される体制を整備し、当社の業績に影響を与えるようなリスクの早期発見及び影響の極小化を図っております。特にコンプライアンスに関するリスクについては、コンプライアンスルールに基づき、当社及び当社子会社のコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策を立案し実施しております。

具体的な取組としては、当社及び当社子会社の役員に対する入社時のコンプライアンス研修に加え、当社及び当社子会社の役員向けの研修の開催等を実施しております。また、内部監査、監査等委員監査も監査時に業務

上のリスク発見に努めており、監査指摘事項の改善を通してリスクの極小化を図り、リスク顕在化の未然防止につなげております。

・取締役の定数

当社の取締役の定数は14名以内、うち監査等委員である取締役の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・責任限定契約

また、当社と各社外取締役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

・自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。これは、資本政策及び配当政策等を機動的に行えるようにするためであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役員社長(代表取締役) グループ CEO、グローバルコマース Division 担当、インキュベーション Division 担当	直井 聖太	1980年12月25日生	2005年4月 株式会社ベンチャーリンク入社 2008年9月 当社入社 2009年10月 tenso株式会社執行役員就任 2012年5月 同社代表取締役就任(現任) 2012年10月 TENSU UK LTD Director就任(現任) 2013年12月 当社取締役就任 2014年12月 当社代表取締役社長兼グループCEO就任(現任) 2015年2月 BEENOS Asia Pte. Ltd. Director 就任(現任) 2015年4月 株式会社ショップエアライン取締役就任(現任) 2015年5月 モノセンス株式会社取締役就任(現任) 2015年11月 台湾転送股份有限公司董事長就任(現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社代表取締役就任(現任) 2018年8月 メトロエンジン株式会社取締役就任(現任) 2018年11月 tenso Hong Kong Limited Director就任(現任) 2019年3月 FASBEE株式会社取締役就任(現任) 2019年12月 BEENOS Travel株式会社取締役就任(現任) 株式会社デファクトスタンダード取締役会長就任(現任) 2020年2月 BEENOS Entertainment株式会社取締役就任(現任) 2020年6月 必諾希亞太行銷股份有限公司董事就任(現任) 2020年8月 必諾希電子商務(上海)有限公司董事就任(現任) 2020年10月 当社執行役員社長(代表取締役)兼グループCEO就任(現任) 2020年12月 BEENOS HR Link株式会社取締役就任(現任) 2020年12月 JOYLAB株式会社取締役就任(現任)	(注)3	86,800
執行役員副社長(代表取締役) グループ CFO、コーポレート担当	中村 浩二	1968年1月20日生	1990年4月 野村證券株式会社入社 1996年12月 株式会社ハイパーネット入社 1999年9月 キャピタルドットコム株式会社入社 2001年5月 株式会社コーポレートチューン設立 代表取締役就任 2003年12月 当社監査役就任 2006年10月 当社執行役員最高財務責任者兼経営管理本部長就任 2007年12月 当社常務取締役兼CFO就任 2008年9月 株式会社デファクトスタンダード取締役就任 2011年12月 tenso株式会社取締役就任(現任) 2012年2月 当社代表取締役副社長兼グループCFO就任(現任) 2012年9月 モノセンス株式会社取締役就任(現任) 2013年1月 BEENOS Asia Pte. Ltd. Director就任(現任) 2014年4月 株式会社ショップエアライン取締役就任(現任) 2015年4月 株式会社BEENOS Partners代表取締役就任(現任) 2015年11月 台湾転送股份有限公司董事就任(現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任(現任) 2018年3月 JOYLAB 株式会社代表取締役就任(現任) 2018年8月 メトロエンジン株式会社監査役就任(現任) 2019年3月 FASBEE株式会社取締役就任(現任) 2020年10月 当社執行役員副社長(代表取締役)兼グループCFO就任(現任)	(注)3	138,900

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務執行役員（取締役） インキュベーション Division 副担当	竹内 拓	1974年6月6日生	1998年4月 株式会社NTTデータ入社 2000年4月 当社入社 2002年6月 当社執行役員ソリューション開発統括 2007年10月 株式会社デファクトスタンダード代表取締役社長就任 2009年12月 当社取締役就任（現任） 2013年4月 株式会社デファクトスタンダード取締役会長就任 2014年4月 株式会社ショップエアライン代表取締役就任（現任） 2014年6月 Shop Airlines America, Inc. President and CEO就任（現任） 2014年8月 Shop Airlines Europe B.V. President and CEO就任（現任） 2015年4月 tenso株式会社取締役就任（現任） 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任（現任） 2018年3月 JOYLAB株式会社取締役就任（現任） 2019年11月 Paynamics Technologies Inc. Director 就任（現任） 2019年12月 BEENOS Travel株式会社代表取締役就任（現任） 株式会社デファクトスタンダード取締役就任（現任） 2020年10月 当社常務執行役員就任（現任） 2020年12月 BEENOS HR Link株式会社取締役就任（現任）	(注) 3	73,500
常務執行役員（取締役） バリューサイクル Division 担当	仙頭 健一	1979年7月4日生	2002年4月 富士通サポートアンドサービス株式会社（現 株式会社富士通エフサス）入社 2006年3月 当社入社 2012年2月 モノセンス株式会社代表取締役就任 2014年12月 当社取締役就任（現任） 2016年12月 株式会社SWATI代表取締役就任 2017年10月 BeeCruise株式会社取締役就任（現任） 2019年12月 株式会社デファクトスタンダード代表取締役就任（現任） 2020年10月 当社常務執行役員就任（現任） 2020年12月 JOYLAB株式会社取締役就任（現任）	(注) 3	36,100
取締役	西 直史	1979年12月18日生	2004年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー 入社 2007年5月 ベインキャピタル・プライベート・エクイティ・ジャパン・LLC入社（現任） 2014年7月 株式会社マクロミル執行役就任 2017年9月 株式会社マクロミル取締役（監査委員）就任（現任） 2018年1月 株式会社ADKホールディングス社外取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年8月 株式会社Works Human Intelligence社外取締役（現任） 2019年9月 株式会社マクロミル指名委員（現任） 2019年9月 エンバーポイント株式会社社外取締役就任 2020年9月 株式会社マクロミル報酬委員就任（現任） 2020年11月 ヘイ株式会社社外取締役就任（現任） 2020年12月 当社社外取締役就任（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	上 保 康 和	1956年12月18日生	1979年4月 株式会社ダイエー入社 2005年5月 同社財務本部長兼IR広報本部長 2006年12月 当社監査役就任 2007年4月 株式会社ショップエアライン監査役就任 (現任) 2007年7月 株式会社デファクトスタンダード監査役 就任 2008年7月 tenso株式会社監査役就任(現任) 2012年2月 モノセンス株式会社監査役就任(現任) 2015年11月 台湾転送股份有限公司監事就任(現任) 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年10月 BeeCruise株式会社監査役就任(現任) 2018年3月 JOYLAB株式会社監査役就任(現任) 2019年12月 BEENOS Travel株式会社監査役就任(現 任) 2020年2月 BEENOS Entertainment株式会社監査役 就任(現任) 2020年6月 必諾希亞太行銷股份有限公司監事就任 (現任) 2020年8月 必諾希電子商務(上海)有限公司監事 就任(現任)	(注)4	4,000
取締役 (監査等委員)	近 藤 希 望	1974年10月12日生	1995年8月 タック株式会社入社 1996年9月 近藤会計士補事務所(現近藤公認会計士 事務所)開設 1999年3月 株式会社クドウ建設取締役就任 1999年3月 公認会計士登録 1999年8月 株式会社ビジネストラスト入社 2000年12月 株式会社ジオンコンサルティング代表取 締役就任(現任) 当社監査役就任 2000年12月 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2019年6月 株式会社ソフィアホールディングス監査 役就任(現任)	(注)4	10,300
取締役 (監査等委員)	高 橋 由 人	1940年3月9日生	1962年4月 野村證券株式会社入社 1985年12月 株式会社野村総合研究所取締役就任 1989年6月 同社常務取締役就任 1991年6月 同社専務取締役就任 1994年6月 同社取締役副社長就任 1996年6月 株式会社野村総合研究所顧問就任 財団法人野村マネジメントスクール学長 就任 2000年7月 株式会社エグゼクティブ・パートナーズ 顧問(現任) 2000年7月 日本製薬工業協会医薬産業政策研究所所 長就任 2000年10月 当社監査役就任 2007年8月 株式会社セレス監査役就任(現任) 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2018年10月 株式会社東京通信監査役就任(現任)	(注)4	6,100
計					355,700

- (注) 1. 取締役西直史は、社外取締役であります。
2. 取締役上保康和、近藤希望、高橋由人は、社外取締役であります。
3. 監査等委員以外の取締役の任期は、2022年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役の任期は、2023年9月に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は、監査等委員会設置会社であります。
6. 当社では経営環境の変化への迅速な対応と組織の活性化を図るために、執行役員制度を導入しております。
執行役員は以下のとおりであります。

役名及び職名	氏名
常務執行役員 エンターテインメントDivision担当	玉 谷 芳 和
常務執行役員 グローバルコマースDivision副担当	佐 藤 星
常務執行役員 CHRO、社長室長	宮 坂 英 三
執行役員 CFO、財務経理室担当、経営企画室長	松 田 久 典
執行役員 CRM、リスクマネジメント室長	大 槻 崇
執行役員 CBO、サステナビリティ推進担当、IR室長、 投資戦略室長	笠 松 太 洋

執行役員 CLAO、法務室長	亀井 勇人
執行役員 CTO、テクノロジー推進室長	漆原 明尚

(社外取締役に関する事項)

A) 社外取締役の員数並びに提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役上保康和氏、近藤希望氏、高橋由人氏（3名）は、監査等委員であります。

当社が選任している社外取締役につきましては、当社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係がなく独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である西直史氏は、(株)マクロミルの取締役、(株)ADKホールディングスの社外取締役及び(株)ヘイ(株)の社外取締役を、社外取締役である近藤希望氏は、(株)ジオンコンサルティングの代表取締役及び(株)ソフィアホールディングスの監査役を、また、社外取締役である高橋由人氏は、(株)エグゼクティブ・パートナーズの顧問、(株)セレスの監査役及び(株)東京通信の監査役をそれぞれ兼務しておりますが、いずれも当社との間に取引関係はありません。

B) 社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は豊富な経営経験等それぞれの職務経験等を通じて培われた幅広い見識、高度な専門知識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び業務執行に対する監督、取締役の職務執行全般に対する監査等を担っております。

C) 社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役の選任に際しては、当社にて規定する独立性に関する基準又は方針及び株式会社東京証券取引所の規定する独立性基準を踏まえつつ、経歴、当社との関係及び資質を総合的に勘案のうえ、経営からの十分な独立性を有し、社外取締役としての職務を遂行できる知識、経験及び見識を有していると判断できることを前提としております。なお、当社は、社外取締役4名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名により構成され、3名全員が社外取締役であります。また、監査等委員3名のうち1名は常勤監査等委員であります。社外取締役（常勤監査等委員）の上保康和氏は主に財務における経験・知識に基づき取締役の職務執行を監査し、社外取締役（監査等委員）の近藤希望氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的な立場で、社外取締役（監査等委員）の高橋由人氏は、主に企業経営に置ける経験・知識に基づき経営の監視機能を担っております。

（当事業年度の状況）

当事業年度において、監査等委員会は13回開催され、3名の監査等委員はすべて出席いたしました。

監査等委員会においては、監査計画を策定し、常勤監査等委員の監査状況及び結果について報告、意見交換を行い、監査報告書の作成、会計監査人の再任・不再任、選解任に関する事項、監査等委員である取締役以外の取締役の選解任、報酬等に対する意見の決定等について検討しております。

当事業年度は、財務報告内部統制システムの構築・運用状況の監査を重点監査項目として、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会等重要な会議に出席し、重要な決裁書類を閲覧し、本社において業務及び財産の状況の調査を行い、取締役及び使用人等から内部統制システムの構築・運用の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明し、子会社の取締役・監査役等との意思疎通及び情報の交換を図っております。

さらに、会計監査人から監査計画、監査方法及び結果の報告、説明を受けるとともに、当事業年度より報告される会計監査報告への「監査上の主要な検討事項（KAM）」記載について数回にわたり協議するなど、それぞれが得た相互に有用な情報の交換を行い、有効かつ効率的な会計監査及び内部統制監査の遂行に向けて定期的に意見交換をしております。

尚、当事業年度中における新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関しては、監査等委員による情報収集や調査をはじめとする監査が阻害される事例は認められず、計画に従った監査業務が実施されております。

内部監査の状況

リスクマネジメント室（4名）は、コンプライアンス体制の構築・維持に関する代表取締役直轄の責任部署であり、内部監査担当部署として、「内部監査ルール」に基づき、グループ会社を含む各部署の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を行い、代表取締役に報告しております。また、定期的に取締役会に対しても活動報告を行い、内部監査結果及び是正状況については、監査等委員である取締役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 齋藤哲

指定有限責任社員 業務執行社員 石倉毅典

d. 監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士 5名 その他 19名（システム担当者6名含む。）

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いた

します。

なお、当社は、太陽有限責任監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また、当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、同委員会が定める「会計監査人の評価及び選定基準」に基づき、監査法人の品質管理（ガバナンス・マネジメント、品質管理等）、監査チーム（独立性、職業的懐疑心の保持・発揮等）、監査報酬等、監査等委員とのコミュニケーション、経営者や内部監査部門とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等の評価事項に基づき評価を行っております。2021年度の会計監査人については、太陽有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象はなく、上記評価事項の評価結果を踏まえ、再任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,480		38,950	1,000
連結子会社	7,000			
計	43,480		38,950	1,000

(注) 当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準への対応に伴う助言指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社及び当社連結子会社の規模・特性、監査日数等を考慮し、当社と当社監査法人と協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の決定方針等

・役員報酬制度の基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、当社役員が担うべき機能・役割、当社業績水準等に応じた役員の報酬等の額の決定方針を定めております。

・役員報酬構成の考え方

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の報酬については、現金による報酬と中長期的なインセンティブとしての株式報酬で構成しております。

各期の現金報酬については、基本報酬を役職、担当職務等の責任と執行の対価としての連結ベースの報酬を決定し、賞与を連結業績に連動して決定しております。

株式報酬については、中期の業績（株価）連動の報酬として譲渡制限付株式を付与しております。

報酬の種類及び報酬の種類毎の目的・概要は下図のとおりです。

報酬の種類		目的・概要
固定	固定報酬	<p>職責に応じた堅実な職務執行を促すための固定報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 報酬水準は、前年経常利益額を基準とし、役位や役割・責務等に応じて決定する。 毎月支給する。
変動	業績連動報酬 （短期インセンティブ報酬）	<p>事業年度毎に、着実に成果を積み上げるための業績連動報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な支給額は、事業年度毎の連結経常利益額を基準とし、役位や役割・責務等に応じて決定する。 なお、基準となる連結経常利益額の金額につきましては、連結損益計算書に記載のとおりであります。 各事業年度終了後に一括して支給する。
	譲渡制限付株式報酬 （中長期インセンティブ報酬）	<p>中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するための業績連動報酬</p> <ul style="list-style-type: none"> 「基準額」は、職責等に応じて設定する。 「基準額」を、発行決議日の前日の東京証券取引所における当社株式の終値で除した株数を付与する。 付与する株式は、退任するまでの期間、譲渡等の処分を行うことのできない特定譲渡制限付株式とする。 付与する株式は、年10万株以内とする。 定時株主総会後に開催される取締役会後、一か月以内に支給する。 退任時など譲渡制限期間が満了した時点において、役務提供期間を満たしていない等の理由で譲渡制限が解除されていない株式について、当社はこれを無償で取得する。

社外取締役および監査等委員である取締役の報酬については、適切にその役割を担うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月額報酬のみとし、業績により変動する報酬はありません。

・役員報酬の限度額

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額については、年額300,000千円以内（使用人兼務取締役に對する使用人部分給与を除く）であり、別枠で譲渡制限付株式報酬額として年額200,000千円であります。また、当該限度額は2019年12月20日開催の第20回定時株主総会において決議され、決議日時点の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額50,000千円以内であります。また、当該限度額は2015年12月10日開催の第16回定時株主総会において決議され、決議日時点の員数は3名であります。

なお、定款で定める取締役の員数は14名以内、そのうち、監査等委員である取締役の員数は4名以内であります。

・役員報酬の審議・決定プロセス

役員報酬にかかる決定機関および手続きは、当社規程「取締役ルール」にて次の通り定めております。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は、業績、役割と責任、成果等を考慮し、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、代表取締役社長が起案し取締役会にて決定
- ・監査等委員である取締役の報酬は、株主総会において決議された報酬枠の範囲内で、監査等委員である取締役の協議にて決定

・取締役会の役割・活動内容

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしており、その内容は、「取締役ルール」として制度化されます。

当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2020年12月18日：2021年度役員報酬について
- ・2020年12月18日：取締役・執行役員に対する譲渡制限付株式の払込金額に相当する報酬支給決定について
- ・2021年2月18日：取締役の個人別の報酬等の決定方針について
- ・2021年10月28日：2021年度役員賞与（業績連動報酬）について

役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	142,318	81,270		61,048	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)					
社外役員	24,300	24,300			4
合計	166,618	105,570		61,048	8

(注) 非金銭報酬等の内容は、会社が取締役に対して交付した譲渡制限付株式報酬であります。

役員毎の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である株式として区分しております。

BEENOS Asia Pte. Ltd.における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるBEENOS Asia Pte. Ltd.については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	20	2,614,924	21	2,495,092
非上場株式以外の株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	26,644		8,401
非上場株式以外の株式			

c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

- b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	28	1,352,823	29	1,306,523
非上場株式以外の株式	2	220,579	2	164,979

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	8,566		57,666
非上場株式以外の株式		416,771	

- c. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

- d. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年10月1日から2021年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,976,285	7,770,814
受取手形及び売掛金	1,110,244	677,728
営業投資有価証券	¹ 3,966,499	¹ 4,181,304
商品	1,553,412	2,577,478
未収入金	2,090,188	1,049,501
その他	1,167,282	1,745,547
貸倒引当金	5,600	5,600
流動資産合計	19,858,313	17,996,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	581,194	647,163
減価償却累計額	297,855	346,297
建物及び構築物(純額)	283,339	300,865
工具、器具及び備品	205,497	201,895
減価償却累計額	147,248	149,903
工具、器具及び備品(純額)	58,249	51,992
その他	9,549	33,527
減価償却累計額	8,716	8,692
その他(純額)	833	24,834
有形固定資産合計	342,421	377,692
無形固定資産		
のれん	374,785	264,973
ソフトウェア	165,619	269,063
その他	2,135	1,500
無形固定資産合計	542,539	535,538
投資その他の資産		
投資有価証券	² 1,776,419	² 2,336,149
繰延税金資産	68,772	234,979
その他	441,221	316,070
投資その他の資産合計	2,286,413	2,887,199
固定資産合計	3,171,375	3,800,430
資産合計	23,029,688	21,797,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	348,387	233,967
短期借入金	3 1,600,000	3 1,600,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払金	3,373,049	3,589,657
預り金	2,373,894	1,074,974
未払法人税等	783,695	935,041
その他	904,829	732,533
流動負債合計	9,683,855	8,466,175
固定負債		
長期借入金	1,721,617	1,737,790
繰延税金負債	212,544	-
資産除去債務	201,420	197,400
固定負債合計	2,135,582	1,935,190
負債合計	11,819,437	10,401,365
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775,840	2,775,840
資本剰余金	3,903,953	3,914,416
利益剰余金	5,462,007	5,900,434
自己株式	778,700	1,376,223
株主資本合計	11,363,100	11,214,467
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	286,179	224,754
為替換算調整勘定	53,939	270,413
その他の包括利益累計額合計	232,239	45,658
新株予約権	79,389	135,713
純資産合計	11,210,251	11,395,839
負債純資産合計	23,029,688	21,797,205

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
売上高	25,872,790	25,008,489
売上原価	1 12,127,541	1 12,667,718
売上総利益	13,745,249	12,340,770
販売費及び一般管理費	2 10,369,198	2 10,655,657
営業利益	3,376,051	1,685,113
営業外収益		
受取利息	102	160
持分法による投資利益	110	-
投資事業組合運用益	16,538	24,489
助成金収入	38,151	54,168
保険解約返戻金	-	14,436
受取和解金	8,157	-
受取保証料	-	7,783
その他	43,942	53,039
営業外収益合計	107,002	154,077
営業外費用		
支払利息	10,733	14,080
持分法による投資損失	-	93,558
為替差損	63,220	71,927
支払手数料	93,470	4,844
助成金返還損	25,839	-
貸倒引当金繰入額	5,600	-
その他	897	9,247
営業外費用合計	199,761	193,659
経常利益	3,283,292	1,645,531
特別利益		
新株予約権戻入益	11,244	1,016
特別利益合計	11,244	1,016
特別損失		
減損損失	4 54,972	4 4,343
固定資産除却損	3 49,299	3 6,677
特別損失合計	104,271	11,020
税金等調整前当期純利益	3,190,264	1,635,526
法人税、住民税及び事業税	1,306,090	1,334,253
法人税等調整額	53,810	389,520
法人税等合計	1,359,900	944,732
当期純利益	1,830,364	690,793
非支配株主に帰属する当期純損失()	61,263	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,891,627	690,793

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
当期純利益	1,830,364	690,793
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	28,435	61,073
為替換算調整勘定	53,039	211,255
持分法適用会社に対する持分相当額	2,745	5,568
その他の包括利益合計	1 27,349	1 277,897
包括利益	1,803,014	968,691
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,864,278	968,691
非支配株主に係る包括利益	61,263	

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年10月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,775,840	2,542,577	3,966,442	567,835	8,717,025
当期変動額					
剰余金の配当			214,845		214,845
親会社株主に帰属する当期純利益			1,891,627		1,891,627
自己株式の取得				290,350	290,350
自己株式の処分		3,712		79,484	75,771
株式交換による増加		1,367,663			1,367,663
持分法の適用範囲の変動			181,217		181,217
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,574			2,574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	1,361,375	1,495,565	210,865	2,646,075
当期末残高	2,775,840	3,903,953	5,462,007	778,700	11,363,100

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	314,461	109,571	204,890	46,677	1,612,657	10,171,470
当期変動額						
剰余金の配当						214,845
親会社株主に帰属する当期純利益						1,891,627
自己株式の取得						290,350
自己株式の処分						75,771
株式交換による増加						1,367,663
持分法の適用範囲の変動						181,217
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						2,574
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	28,282	55,631	27,349	32,712	1,612,657	1,607,294
当期変動額合計	28,282	55,631	27,349	32,712	1,612,657	1,038,780
当期末残高	286,179	53,939	232,239	79,389	-	11,210,251

当連結会計年度(自 2020年10月 1 日 至 2021年 9 月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,775,840	3,903,953	5,462,007	778,700	11,363,100
当期変動額					
剰余金の配当			252,366		252,366
親会社株主に帰属する当期純利益			690,793		690,793
自己株式の取得				1,175,650	1,175,650
自己株式の処分		10,462		578,127	588,590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	10,462	438,426	597,522	148,633
当期末残高	2,775,840	3,914,416	5,900,434	1,376,223	11,214,467

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	286,179	53,939	232,239	79,389	11,210,251
当期変動額					
剰余金の配当					252,366
親会社株主に帰属する当期純利益					690,793
自己株式の取得					1,175,650
自己株式の処分					588,590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,424	216,473	277,897	56,323	334,221
当期変動額合計	61,424	216,473	277,897	56,323	185,588
当期末残高	224,754	270,413	45,658	135,713	11,395,839

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,190,264	1,635,526
減価償却費	130,264	148,766
減損損失	54,972	4,343
のれん償却額	105,267	105,932
株式報酬費用	104,659	162,849
貸倒引当金の増減額（は減少）	5,600	
受取利息及び受取配当金	102	160
支払利息	10,733	14,080
為替差損益（は益）	312	20,629
持分法による投資損益（は益）	110	93,558
投資事業組合運用損益（は益）	16,538	24,489
新株予約権戻入益	11,244	1,016
固定資産除却損	49,299	6,677
保険解約返戻金		14,436
売上債権の増減額（は増加）	1,585,128	537,923
営業投資有価証券の増減額（は増加）	666,861	65,102
たな卸資産の増減額（は増加）	1,135,539	1,022,907
未収入金の増減額（は増加）	1,192,982	1,053,608
仕入債務の増減額（は減少）	41,435	117,398
未払金の増減額（は減少）	422,171	183,075
預り金の増減額（は減少）	1,318,273	1,156,211
未払消費税等の増減額（は減少）	144,493	95,627
その他	131,934	673,733
小計	6,195,147	795,889
利息及び配当金の受取額	12,789	147
利息の支払額	10,960	13,995
法人税等の還付額	105,390	58,966
法人税等の支払額	347,078	1,393,050
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,955,287	552,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	42,854	84,227
無形固定資産の取得による支出	104,142	186,636
投資有価証券の取得による支出	210,799	585,902
保険積立金の解約による収入		178,488
敷金及び保証金の差入による支出	24,228	62,504
敷金及び保証金の回収による収入	45	8,247
投資事業組合からの分配金による収入	9,879	53,971
事業譲受による支出	206,506	
その他	200	11,363
投資活動によるキャッシュ・フロー	578,407	689,927

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（は減少）	1,950,000	
長期借入れによる収入	2,021,617	369,000
長期借入金の返済による支出	-	331,210
ストックオプションの行使による収入	-	452,990
自己株式の取得による支出	290,350	1,175,650
自己株式の売却による収入	206	31,744
子会社の自己株式の取得による支出	180,450	
新株予約権の発行による収入	1,418	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	5,855	
配当金の支払額	215,799	251,803
財務活動によるキャッシュ・フロー	619,213	904,928
現金及び現金同等物に係る換算差額	15,883	67,790
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,741,783	2,079,109
現金及び現金同等物の期首残高	5,478,335	10,220,118
現金及び現金同等物の期末残高	1 10,220,118	1 8,141,009

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 19社

主要な連結子会社

tenso株式会社

TENSO UK LTD

台湾転送股份有限公司

tenso Hong Kong Limited

株式会社ショップエアライン

Shop Airlines America, Inc.

Shop Airlines Europe B.V.

株式会社デファクトスタンダード

JOYLAB株式会社

モノセンス株式会社

BeeCruise株式会社

FASBEE株式会社

BEENOS Travel株式会社

BEENOS Entertainment株式会社

必諾希亞太行銷股份有限公司

必諾希電子商務(上海)有限公司

株式会社 BEENOS Partners

BEENOS Asia Pte. Ltd.

BEENOS HR Link株式会社

当連結会計年度において、BEENOS HR Link株式会社を新たに設立し、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 3社

主要な会社名

BEENOS Plaza Pte. Ltd.

株式会社ONL

メトロエンジン株式会社

当連結会計年度において、こさじじかん製作委員会は解散により、持分法の適用範囲から除外してあります。

(2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の四半期決算を基にした仮決算により作成した財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち、必諾希電子商務(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等

の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

□ デリバティブ取引

時価法

八 たな卸資産

商品、貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	3～15年

□ 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア(社内利用分)

社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によっております。

2008年9月30日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移動すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権につきましては、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

□ 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定期的に償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

□ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

八 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正

前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

営業投資有価証券 4,181,304千円

(2) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる営業投資有価証券については、1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を営業投資有価証券評価損として計上しております。

(3) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

投資先企業に対する第三者が行ったファイナンス価格、投資実行時に見込んだ事業計画の達成状況、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。その主要な仮定は、投資先企業が参入している市場の最新の競争と技術に関する情報、事業計画に含まれる経営戦略達成に関する不確実性の影響及び参入市場においてサービスレベルを維持向上させるための重要な費用の見積りなどであります。

(4) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

営業投資有価証券の評価については每期見直しを行い、合理的と判断される金額で財務諸表に計上を行っておりますが、参入市場の競争と技術の変化、経営環境の変化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、これらの金額の見直しが必要となった場合は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「有形固定資産」に区分掲記しておりました「車両運搬具」は、金額の重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において「有形固定資産」に表示しておりました「車両運搬具」9,549千円、「減価償却累計額」8,716千円、「車両運搬具(純額)」833千円は、それぞれ「その他」9,549千円、「減価償却累計額」8,716千円、「その他(純額)」833千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「業務委託費」は、金額の重要性が増したため当連結会計年度より記載しております。この結果、前連結会計年度の「業務委託費」1,277,573千円を販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額の注記に記載しております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、2021年2月18日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。本プランは、「BEENOS 従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「BEENOS 従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2)従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度335,976千円、100,300株であります。

(3)総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 337,790千円

(連結貸借対照表関係)

1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
営業投資有価証券	34,914千円	27,354千円

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
投資有価証券(株式)	233,666千円	145,676千円

3. 当社及び連結子会社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	7,088,350千円	7,150,300千円
借入実行残高	1,600,000	1,600,000
差引額	5,488,350	5,550,300

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切り下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
たな卸資産評価損	359,685千円	142,055千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
広告宣伝費	955,731千円	910,431千円
給与手当	1,541,672	1,676,075
物流費用	1,244,403	1,022,421
雑給	963,248	991,500
業務委託費	1,277,573	1,559,877

3. 固定資産除却損の主な内訳は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	39,910 千円	340 千円
工具、器具及び備品	2,059	278
ソフトウェア	7,329	6,058
計	49,299 千円	6,677 千円

4. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

場所	用途	種類	金額
デファクトスタンダード株式会社 東京都港区、東京都大田区	その他	のれん	30,440
デファクトスタンダード株式会社 東京都港区、東京都大田区	事業用資産	建物及び構築物 工具、器具及び備品 ソフトウェア	4,361
FASBEE株式会社 東京都品川区	事業用資産	ソフトウェア	20,171

当社グループは主に、投資先別及び事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産をグルーピングしております。

連結子会社であるデファクトスタンダード株式会社の一部事業及びFASBEE株式会社において、当初事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は、デファクトスタンダードの一部事業については、将来キャッシュ・フローを5.4%で割引いて算出しており、FASBEE株式会社については、将来キャッシュ・フローを零とみなして算出しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

場所	用途	種類	金額
デファクトスタンダード株式会社 東京都港区、東京都大田区	その他	のれん	4,343

当社グループは主に、投資先別及び事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産をグルーピングしております。

連結子会社であるデファクトスタンダード株式会社の一部事業において、当初事業計画で想定していた収益が見込めなくなったことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを零とみなして算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,133,792千円	60,990千円
組替調整額	3,086,775	10,912
税効果調整前	47,016	71,902
税効果額	18,581	10,829
その他有価証券評価差額金	28,435	61,073
為替換算調整勘定：		
当期発生額	53,039	211,255
税効果調整前	53,039	211,255
為替換算調整勘定	53,039	211,255
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	2,745	5,568
その他の包括利益合計	27,349	277,897

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,332,600	1,003,395	-	13,335,995
合計	12,332,600	1,003,395	-	13,335,995
自己株式				
普通株式(注)	396,747	376,508	55,585	717,670
合計	396,747	376,508	55,585	717,670

(注)1. 発行済株式の増加は、株式交換によるものであります。

2. 自己株式の増減の内訳は、次の通りであります。

2020年3月19日開催の取締役会決議による取得	373,800株
単元未満株式の買取請求による増加	2,708株
譲渡制限付株式の付与による減少	55,400株
単元未満株式の買増請求による減少	185株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第11回新株予約権					48,158	
	有償ストック・オプションとしての第12回新株予約権					1,418	
	ストック・オプションとしての第13回新株予約権					29,813	
合計					79,389		

(注) スtock・オプションとしての第13回新株予約権は、権利行使期限の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月20日取締役会	普通株式	214,845	18	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月19日取締役会	普通株式	252,366	利益剰余金	20	2020年9月30日	2020年12月4日

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	13,335,995	-	-	13,335,995
合計	13,335,995	-	-	13,335,995
自己株式				
普通株式(注)1、2	717,670	336,915	463,650	590,935
合計	717,670	336,915	463,650	590,935

(注)1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度期末の自己株式数には、信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として保有する自社の株式がそれぞれ0株、100,300株含まれております。

2. 自己株式の増減の内訳は、次の通りであります。

2021年5月27日開催の取締役会決議による取得	160,000株
2021年8月12日開催の取締役会決議による取得	64,200株
信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship) 導入による増加	109,900株
単元未満株式の買取請求による増加	2,815株
譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少	33,950株
ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分による減少	420,100株
信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship) による当社従業員持株会への売却	9,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第11回新株予約権					42,468	
	有償ストック・オプションとしての第12回新株予約権					1,002	
	ストック・オプションとしての第13回新株予約権					80,922	
	ストック・オプションとしての第14回新株予約権					11,319	
合計						135,713	

(注)ストック・オプションとしての第13回及び第14回新株予約権は、権利行使期限の初日が到来していません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月19日取締役会	普通株式	252,366	20	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
----	-------	----------------	-------	---------------------	-----	-------

2021年11月25日取締役会	普通株式	321,134	利益剰余金	25	2021年9月30日	2021年12月3日
-----------------	------	---------	-------	----	------------	------------

(注) 2021年11月25日取締役会による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金2,507千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	9,976,285千円	7,770,814千円
預け金	243,833	370,194
現金及び現金同等物	10,220,118	8,141,009

(注) 預け金は流動資産のその他に含まれております。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

内容の重要性に乏しく、契約1件あたりの金額が少額なため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6の規定により記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については積極的には行っておりません。また、資金調達については主に複数の金融機関と当座貸越契約を締結し、銀行借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び投資事業有限責任組合出資等であり、事業上の提携、情報の収集及び売却による投資収益の獲得を目的として保有しております。これらは、それぞれ投資先の信用リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

イ. リスクの管理

当社グループは、受取手形及び売掛金に係る取引先の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び債権管理を行うとともに、必要に応じて取引先の信用状況のモニタリングを行うことにより、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や低減に努めております。投資有価証券については、投資先の財務状況等を定期的を取得し、モニタリングを行うことで、投資先の信用情報や時価を把握し変動リスクの低減に努めております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、金融機関からの当座貸越枠等を拡大・更新することなどにより、手元流動性を高め、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動する可能性があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2参照)

前連結会計年度(2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	9,976,285	9,976,285	
(2) 受取手形及び売掛金	1,110,244		
(3) 未収入金	2,090,188		
貸倒引当金()	5,600		
	3,194,833	3,194,833	
(4) 営業投資有価証券			
その他有価証券	35,636	35,636	
(5) 投資有価証券			
その他有価証券	164,979	164,979	
資産計	13,371,734	13,371,734	
(1) 支払手形及び買掛金	348,387	348,387	
(2) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	
(3) 未払金	3,373,049	3,373,049	
(4) 預り金	2,373,894	2,373,894	
(5) 未払法人税等	783,695	783,695	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,021,617	2,015,208	6,408
負債計	10,500,643	10,494,235	6,408

受取手形及び売掛金並びに未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	7,770,814	7,770,814	
(2) 受取手形及び売掛金	677,728		
(3) 未収入金	1,049,501		
貸倒引当金()	5,600		
	1,721,629	1,721,629	
(4) 営業投資有価証券			
其他有価証券	29,437	29,437	
(5) 投資有価証券			
其他有価証券	220,579	220,579	
資産計	9,742,461	9,742,461	
(1) 支払手形及び買掛金	233,967	233,967	
(2) 短期借入金	1,600,000	1,600,000	
(3) 未払金	3,589,657	3,589,657	
(4) 預り金	1,074,974	1,074,974	
(5) 未払法人税等	935,041	935,041	
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 を含む)	2,037,790	2,044,647	6,857
負債計	9,471,431	9,478,289	6,857

受取手形及び売掛金並びに未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 営業投資有価証券、(5) 投資有価証券

これらの時価の算定については、株式は取引所の価格、債権は満期までの期間及び国債の利回り等で割り引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
非上場株式(1)	3,811,646	3,960,353
非上場債券(1)	627,839	952,112
関係会社株式(1)	233,666	145,676
投資事業有限責任組合への出資(2)	869,152	1,209,294
合計	5,542,303	6,267,437

- (1) 非上場株式、非上場債券及び関係会社株式については、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。
- (2) 投資事業有限責任組合への出資については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されており、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	9,976,285			
受取手形及び売掛金	1,110,244			
未収入金	2,090,188			
合計	13,176,718			

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,770,814			
受取手形及び売掛金	677,728			
未収入金	1,049,501			
合計	9,498,044			

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000					
長期借入金	300,000	321,617	800,000	300,000	300,000	
合計	1,900,000	321,617	800,000	300,000	300,000	

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,600,000					
長期借入金	300,000	800,000	300,000	300,000	337,790	
合計	1,900,000	800,000	300,000	300,000	337,790	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	200,615	76,520	124,094
	小計	200,615	76,520	124,094
合計		200,615	76,520	124,094

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額3,811,646千円)、非上場債券(連結貸借対照表価額627,839千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表価額869,152千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得価額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	220,579	76,520	144,058
	小計	220,579	76,520	144,058
合計		220,579	76,520	144,058

(注) 非上場株式(連結貸借対照表価額3,960,353千円)、非上場債券(連結貸借対照表価額952,112千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表価額1,209,294千円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	3,675,997	3,509,778	
合計	3,675,997	3,509,778	

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	485,694	483,089	
合計	485,694	483,089	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度においては、有価証券(その他有価証券の株式)について268,817千円の減損処理を行っておりません。

当連結会計年度においては、有価証券(その他有価証券の株式)について77,230千円の減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30%以上50%未満の場合には、時価の回復可能性の判定を行い、減損処理の要否を決定しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2020年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度のほか、総合設立型の企業年金基金に加入しております。

複数事業主制度の総合設立型の企業年金基金につきましては、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、当連結会計年度93,955千円、前連結会計年度71,388千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
年金資産の額	50,274,619千円	62,838,298千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	49,084,844	61,220,345
差引額	1,189,775	1,617,953

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.48% (2019年10月1日 至 2020年9月30日)

当連結会計年度 0.59% (2020年10月1日 至 2021年9月30日)

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度19,931千円、当連結会計年度19,951千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプション又は自社株式オプションに係る資産計上額又は費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	42,538	62,428
新株予約権戻入益	11,244	1,016

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

BEENOS株式会社

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 26名 子会社従業員 104名	当社取締役、執行役員及び従業員 10名 子会社取締役及び執行役員 13名	当社従業員 32名 子会社従業員 235名
ストック・オプション数(注)	普通株式 64,400株	普通株式 1,418,000株	普通株式 271,800株
付与日	2018年3月30日	2020年2月25日	2020年2月25日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員 の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。	同左	同左
対象勤務期間	自 2018年4月1日 至 2020年3月31日	-	自 2020年2月25日 至 2022年2月6日
権利行使期間	自 2020年4月1日 至 2028年3月14日	自 2020年2月25日 至 2030年2月24日	自 2022年2月7日 至 2030年2月6日

	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社従業員 11名 子会社従業員 85名
ストック・オプション数(注)	普通株式 49,100株
付与日	2021年6月14日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員 の地位にあることを要す。その他細目について「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。
対象勤務期間	自 2021年6月4日 至 2023年5月27日
権利行使期間	自 2023年5月28日 至 2031年5月27日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度(2021年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

BEENOS株式会社

a. ストック・オプションの数

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			255,700
付与			

失効			11,900
権利確定			
未確定残			243,800
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	47,400	1,418,000	
権利確定			
権利行使	4,600	415,500	
失効	1,000		
未行使残	41,800	1,002,500	

	第14回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	49,100
失効	
権利確定	
未確定残	49,100
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

b. 単価情報

	第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1,737	1,071	1,071
行使時平均株価(円)	2,958	2,633	
公正な評価単価(付与日) (円)	1,016	1	495

	第14回新株予約権
権利行使価格(円)	3,730
行使時平均株価(円)	
公正な評価単価(付与日) (円)	1,778

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性	(注) 1	55.49%
予想残存期間	(注) 2	5.96年
予想配当	(注) 3	20円/株
無リスク利率	(注) 4	-0.108%

- (注) 1. 5年間(2015年7月から2021年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。
 2. 合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
 3. 2020年9月期の配当実績によります。
 4. 評価基準日における償還年月日の長期国債のレートを採用しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	40,928千円	105,037千円
たな卸資産評価損	61,097	47,326
貸倒引当金繰入超過額	2,219	1,937
決算賞与	34,052	35,029
投資損失引当金	3,974	1,224
営業投資有価証券評価損	215,476	233,571
その他有価証券評価差額金	46,690	27,162
減価償却超過額	37,906	39,427
投資有価証券評価損	36,730	36,975
資産除去債務	67,401	65,960
繰越欠損金(注)2	166,794	254,207
その他	64,928	81,866
繰延税金資産小計	778,198	929,726
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	146,434	245,318
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	328,576	372,661
評価性引当額(注)1	475,010	617,980
繰延税金資産合計	303,188	311,746
繰延税金負債		
外国子会社合算課税	381,513	
その他有価証券評価差額金	39,056	49,884
資産除去債務に対応する除去費用	26,389	26,883
繰延税金負債合計	446,959	76,767
繰延税金資産(負債)の純額	143,771	234,979

(注) 1. 評価性引当額が142,969千円増加しております。これは、繰延税金資産の回収可能性について慎重に検討した結果、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	931	61	4	415	67	165,313	166,794
評価性引当額	931	61		415	67	144,957	146,434
繰延税金資産			4			20,355	(2) 20,360

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金166,794千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産20,360千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)			257	54	269	253,626	254,207
評価性引当額			257	54	269	244,737	245,318
繰延税金資産						8,889	(2) 8,889

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金254,207千円(法定実効税率を乗じた額)については、繰延税金資産8,889千円を計上しております。これは、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.99	8.70
特定外国子会社等合算所得	19.81	7.61
役員賞与	1.65	0.75
株式報酬費用	0.43	1.21
のれん償却額	0.71	1.38
連結子会社との税率差異	11.86	5.05
持分法による投資損益	0.00	1.75
その他	0.27	0.69
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.63	57.76

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました0.70%は、「株式報酬費用」0.43%、「その他」0.27%として組替えて表示しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社における本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から3年から15年と見積り、割引率は0.2%から1.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	193,043千円	201,420千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,167	12,766
資産除去債務の履行による減少		18,455
時の経過による調整額	2,210	1,669
期末残高	201,420	197,400

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業領域別にセグメントを構成し、「Eコマース事業」及び「インキュベーション事業」の2つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属するサービスの内容は、以下のとおりであります。

セグメントの名称		主な事業内容
Eコマース事業	グローバルコマース	海外転送・代理購入事業「tenso.com」「Buyee」 グローバルショッピング事業「sekaimon」
	バリューサイクル	ブランド品・アパレル買取販売事業「Brandear」 酒類買取販売事業「JOYLAB」
	エンターテインメント	エンターテインメント事業 グローバルプロダクト事業
インキュベーション事業		投資育成事業 収益化前の新規事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュベ ーション事業	合計		
	グローバルコ マース	パ リ ユ ー サ イ ク ル	エンターテイ ンメント	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	5,913,954	12,180,791	4,011,196	22,105,942	3,766,847	25,872,790		25,872,790
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,913		189	12,103	74,747	86,850	86,850	
計	5,925,868	12,180,791	4,011,386	22,118,046	3,841,595	25,959,641	86,850	25,872,790
セグメント利益又 は損失()	1,686,056	103,537	91,222	1,698,372	2,475,108	4,173,481	797,429	3,376,051
セグメント資産	5,553,604	4,955,975	3,757,070	14,266,650	7,182,720	21,449,371	1,580,317	23,029,688
セグメント負債	3,683,291	1,494,917	3,667,187	8,845,396	3,413,231	12,258,627	439,189	11,819,437
その他の項目								
減価償却費	42,043	42,093	7,487	91,624	26,164	117,789	12,475	130,264
のれんの償却額		83,105		83,105	22,162	105,267		105,267
持分法適用会社 への投資額					94,625	94,625	139,040	233,666
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	7,976	52,105	6,688	66,771	308,425	375,196	3,072	378,268

(注) 1. セグメント利益の調整額 797,429千円には、セグメント間取引消去 3,495,318千円、各報告セグメントに配分していない全社収益3,924,787千円及び全社費用 1,226,898千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額1,580,317千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額7,853,084千円、セグメント間取引消去 6,272,766千円が含まれております。全社資産の主なものは、持株会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1、3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	Eコマース事業				インキュベ ーション事業	合計		
	グローバルコ マース	バリューサイ クル	エンターテイ ンメント	小計				
売上高								
外部顧客への 売上高	8,275,882	11,880,759	4,163,174	24,319,816	688,672	25,008,489		25,008,489
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	11,573	146,025	588	158,186	73,366	231,552	231,552	
計	8,287,455	12,026,784	4,163,762	24,478,003	762,039	25,240,042	231,552	25,008,489
セグメント利益又 は損失()	2,811,935	68,266	167,857	3,048,059	494,162	2,553,896	868,782	1,685,113
セグメント資産	6,766,637	4,579,730	1,835,826	13,182,194	5,745,610	18,927,805	2,869,400	21,797,205
セグメント負債	4,057,029	1,100,303	1,673,017	6,830,350	2,492,398	9,322,749	1,078,616	10,401,365
その他の項目								
減価償却費	43,878	42,393	8,610	94,883	42,495	137,378	11,387	148,766
のれんの償却額		75,032		75,032	30,899	105,932		105,932
持分法適用会社 への投資額					99,483	99,483	46,193	145,676
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	62,371	73,216	4,258	139,846	152,276	292,122	11,932	304,055

(注) 1. セグメント利益の調整額 868,782千円には、セグメント間取引消去 1,221,718千円、各報告セグメントに配分していない全社収益1,588,687千円及び全社費用 1,235,751千円が含まれております。全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの受取手数料であります。全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額2,869,400千円には、報告セグメントに区分していない全社資産の金額9,089,362千円、セグメント間取引消去 6,219,962千円が含まれております。全社資産の主なものは、持株会社の現金及び預金、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、従来「クロスボーダー部門」としていた名称を「グローバルコマース」に、また「リテール・ライセンス部門」としていた名称を「エンターテインメント」に変更しております。当該変更は名称の変更であり、それぞれのセグメントに含まれる事業の構成については変更ありません。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の名称で記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	東アジア	欧州	その他	合計
17,775,434	1,725,818	2,471,163	916,211	2,984,162	25,872,790

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米国	東アジア	欧州	その他	合計
17,077,683	2,907,538	3,166,527	940,078	916,661	25,008,489

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めておりました「米国」における売上高は、金額的重要性が増したため独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2. 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示しておりました4,709,980千円は、「米国」1,725,818千円、「その他」2,984,162千円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	グローバルコマース	バリューサイクル	エンターテインメント	小計				
減損損失		34,801		34,801	20,171	54,972	54,972	

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	グローバルコマース	バリューサイクル	エンターテインメント	小計				
減損損失		4,343		4,343		4,343	4,343	

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	グローバルコマース	バリューサイクル	エンターテインメント	小計				
当期償却額		83,105		83,105	22,162	105,267	105,267	
当期末残高		190,297		190,297	184,487	374,785	374,785	

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント						調整額	合計
	Eコマース事業				インキュベーション事業	合計		
	グローバルコマース	バリューサイクル	エンターテインメント	小計				
当期償却額		75,032		75,032	30,899	105,932	105,932	
当期末残高		110,920		110,920	154,053	264,973	264,973	

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社も含む)	BEENEXT Emerging Asia LP (注) 1	Cayman Islands	66,000千米ドル	投資業務		出資	出資(注) 2	131,592		

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社主要株主佐藤輝英氏によって運営されているファンドであります。
2. パートナーシップ契約に基づき出資しております。なお、出資約束額は3,000千米ドルであります。

当連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり純資産額	882.12円	883.49円
1株当たり当期純利益	151.34円	53.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	150.61円	50.48円

(注) 1. 1株当たり純資産額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年9月30日)	当連結会計年度 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	11,210,251	11,395,839
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	79,389	135,713
(うち新株予約権(千円))	(79,389)	(135,713)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,130,861	11,260,126
普通株式の発行済株式数(株)	13,335,995	13,335,995
普通株式の自己株式数(株)	717,670	590,935
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	12,618,325	12,745,060

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,891,627	690,793
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,891,627	690,793
普通株式の期中平均株式数(株)	12,499,504	12,794,725
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	60,342	889,761
(うち新株予約権(株))	(60,342)	(889,761)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回無償ストック・オプション(新株予約権) 474個 第13回無償ストック・オプション(新株予約権) 2,557個	第14回無償ストック・オプション(新株予約権) 491個

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託が信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)として所有する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式の計算において控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数

前連結会計年度 0株、 当連結会計年度 39,620株

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数

前連結会計年度 0株、 当連結会計年度 100,300株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,600,000	1,600,000	0.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	300,000	300,000	0.50	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,721,617	1,737,790	0.50	2022年10月31日～ 2026年6月30日
その他有利子負債				
合計	3,621,617	3,637,790		

(注) 1. 「平均利率」については、期中平均借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	800,000	300,000	300,000	337,790

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,275,990	12,423,819	18,341,051	25,008,489
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	312,154	733,243	1,065,973	1,635,526
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	122,869	284,993	448,816	690,793
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.71	22.32	35.03	53.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	9.71	12.57	12.69	18.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	135,231	1,768,932
営業投資有価証券	1 1,342,402	1 1,352,823
前払費用	55,042	58,559
関係会社立替金	70,015	117,487
関係会社未収入金	2,351,958	2,004,449
関係会社短期貸付金	2,960,000	2,425,000
未収法人税等	48,715	
その他	91,773	125,281
貸倒引当金	542,217	918,037
流動資産合計	6,512,922	6,934,495
固定資産		
有形固定資産		
建物	210,424	210,424
減価償却累計額	159,983	180,449
建物(純額)	50,441	29,975
工具、器具及び備品	54,458	62,167
減価償却累計額	45,783	51,652
工具、器具及び備品(純額)	8,675	10,514
その他		4,500
減価償却累計額		321
その他(純額)		4,178
有形固定資産合計	59,116	44,668
無形固定資産		
ソフトウェア	23,556	15,580
その他	1,800	1,200
無形固定資産合計	25,356	16,780
投資その他の資産		
投資有価証券	1,542,753	2,161,035
関係会社株式	4,218,491	4,035,137
敷金及び保証金	137,047	148,653
保険積立金	164,313	
繰延税金資産		46,042
その他	3,118	4,367
投資その他の資産合計	6,065,724	6,395,236
固定資産合計	6,150,197	6,456,685
資産合計	12,663,120	13,391,180

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 2,100,000	2 2,500,000
1年内返済予定の長期借入金	300,000	300,000
未払金	772,312	1,570,196
関係会社未払金	102,409	156,045
未払法人税等	119,417	683,720
預り金	19,797	23,810
役員賞与引当金	130,366	
株主優待引当金	51,239	44,685
その他	33,194	46,367
流動負債合計	3,628,736	5,324,825
固定負債		
長期借入金	1,700,000	1,737,790
資産除去債務	57,608	58,436
繰延税金負債	339,697	
固定負債合計	2,097,305	1,796,226
負債合計	5,726,042	7,121,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,775,840	2,775,840
資本剰余金		
資本準備金	1,814,524	1,814,524
その他資本剰余金	1,275,261	1,285,724
資本剰余金合計	3,089,786	3,100,249
利益剰余金		
利益準備金	21,484	21,484
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,838,075	1,588,743
利益剰余金合計	1,859,559	1,610,227
自己株式	778,700	1,376,223
株主資本合計	6,946,485	6,110,093
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	88,797	24,321
評価・換算差額等合計	88,797	24,321
新株予約権	79,389	135,713
純資産合計	6,937,078	6,270,128
負債純資産合計	12,663,120	13,391,180

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業収益	1 3,824,564	1 2,258,062
営業費用	1, 2 1,284,829	1, 2 1,613,396
営業総利益	2,539,734	644,666
営業外収益		
受取利息	24,172	43,654
為替差益	2,722	137
保険解約返戻金		14,436
受取保証料		7,783
投資事業組合運用益	16,538	24,489
雑収入	8,398	8,088
営業外収益合計	1 51,831	1 98,588
営業外費用		
支払利息	17,058	19,530
支払手数料	2,046	4,844
貸倒引当金繰入額	420,927	375,820
雑損失	5	263
営業外費用合計	1 440,038	1 400,458
経常利益	2,151,528	342,796
特別利益		
新株予約権戻入益	10,503	1,016
特別利益合計	10,503	1,016
特別損失		
関係会社株式評価損	3 107,855	3 283,354
特別損失合計	107,855	283,354
税引前当期純利益	2,054,176	60,458
法人税、住民税及び事業税	249,619	464,941
法人税等調整額	200,970	407,517
法人税等合計	450,589	57,424
当期純利益	1,603,586	3,034

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,775,840	514,125	1,278,974	1,793,099	-	470,818	470,818
当期変動額							
剰余金の配当					21,484	236,329	214,845
当期純利益						1,603,586	1,603,586
自己株式の取得							
自己株式の処分			3,712	3,712			
株式交換による増加		1,300,399		1,300,399			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	1,300,399	3,712	1,296,686	21,484	1,367,256	1,388,741
当期末残高	2,775,840	1,814,524	1,275,261	3,089,786	21,484	1,838,075	1,859,559

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	567,835	4,471,923	89,686	89,686	45,936	4,428,173
当期変動額						
剰余金の配当		214,845				214,845
当期純利益		1,603,586				1,603,586
自己株式の取得	290,350	290,350				290,350
自己株式の処分	79,484	75,771				75,771
株式交換による増加		1,300,399				1,300,399
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	888	888	33,453	34,341
当期変動額合計	210,865	2,474,562	888	888	33,453	2,508,904
当期末残高	778,700	6,946,485	88,797	88,797	79,389	6,937,078

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余 金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,775,840	1,814,524	1,275,261	3,089,786	21,484	1,838,075	1,859,559
当期変動額							
剰余金の配当						252,366	252,366
当期純利益						3,034	3,034
自己株式の取得							
自己株式の処分			10,462	10,462			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計			10,462	10,462		249,332	249,332
当期末残高	2,775,840	1,814,524	1,285,724	3,100,249	21,484	1,588,743	1,610,227

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	778,700	6,946,485	88,797	88,797	79,389	6,937,078
当期変動額						
剰余金の配当		252,366				252,366
当期純利益		3,034				3,034
自己株式の取得	1,175,650	1,175,650				1,175,650
自己株式の処分	578,127	588,590				588,590
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			113,118	113,118	56,323	169,442
当期変動額合計	597,522	836,392	113,118	113,118	56,323	666,949
当期末残高	1,376,223	6,110,093	24,321	24,321	135,713	6,270,128

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、投資事業有限責任組合への出資は、組合等の財産の持分相当額を有価証券として計上し、組合等の営業により獲得した損益の持分相当額を損益として計上する方法によっております。

2. デリバティブ取引

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアにつきましては社内における利用見込可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

ロ. 投資損失引当金

投資の損失に備えるため、投資先会社の実状を勘案の上、その損失見積額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担すべき額を計上しております。

ニ. 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降において発生すると見込まれる額を計上しております。

5. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

(営業投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

営業投資有価証券 1,352,823千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 4,035,137千円

(2) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式については、1株当たりの純資産額に超過収益力を反映させたものを実質価額とし、当該実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として計上しております。

(3) 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

関係会社の取得時の事業計画の達成状況や、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。その主要な仮定は、関係会社が参入している市場の最新の競争と技術に関する情報、事業計画に含まれる経営戦略達成に関する不確実性の影響及び参入市場においてサービスレベルを維持向上させるための重要な費用の見積りなどであります。

(4) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社株式の評価については毎期見直しを行い、合理的と判断される金額で財務諸表に計上を行っておりますが、参入市場の競争と技術の変化、経営環境の変化及び事業計画に対する見積りの不確実性の影響を受け、これらの金額の見直しが必要となった場合は、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」に区分掲記しておりました「受取手数料」は、金額の重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において「営業外収益」に表示しておりました「受取手数料」605千円、「雑収入」7,792千円は、「雑収入」8,398千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において営業費用の主要な費目及び金額の注記に記載していなかった「業務委託費」は、金額的重要性が増したため当事業年度より記載しております。この結果、前事業年度の「業務委託費」71,192千円を営業費用の主要な費目及び金額の注記に記載しております。

2. 前事業年度において営業費用の主要な費目及び金額の注記に記載しておりました「地代家賃」は、金額的重用性が乏しくなったため当事業年度より記載しておりません。なお、当事業年度の「地代家賃」の金額は63,413千円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 資産から直接控除した営業投資有価証券に対する投資損失引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)

営業投資有価証券	9,999千円	4,000千円
----------	---------	---------

2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
当座貸越極度額の総額	7,088,350千円	7,150,300千円
借入実行高	1,600,000	1,600,000
差引額	5,488,350	5,550,300

3. 保証債務

以下の関係会社について、金融機関からの支払債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
tenso株式会社	259,936千円	213,245千円
Shop Airlines America, Inc.	52,150	82,883
計	312,087	296,128

以下の関係会社について、営業取引に関する支払債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
株式会社デファクトスタンダード	千円	16,685千円

4. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
短期金銭債権	46,339千円	54,235千円
短期金銭債務	503,258	903,835
長期金銭債権		508,622

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
営業取引		
営業収益	3,814,451千円	1,832,724千円
営業費用	1,293	1,899
営業外取引		
その他営業外収益	23,885	43,808
その他営業外費用	6,325	5,462

2. 営業費用の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	当事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)
役員報酬	88,860千円	100,440千円
給与手当	214,036	357,033
業務委託費	71,192	283,963
役員賞与引当金繰入額	130,366	
株主優待引当金繰入額	14,634	6,553
減価償却費	17,037	19,701

なお、大半が一般管理費であるため、販売費と一般管理費の割合については記載しておりません。

3. 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

関係会社株式評価損は、FASBEE株式会社の株式に係る評価損であります。

当事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

関係会社株式評価損は、メトロエンジン株式会社に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
子会社株式	3,935,137	4,035,137
関連会社株式	283,354	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	17,322千円	44,241千円
未払事業所税	903	1,031
未払金	3,984	7,113
決算賞与	8,196	24,789
貸倒引当金	166,026	281,103
株主優待引当金	15,689	13,682
投資損失引当金	3,061	1,224
営業投資有価証券評価損	215,476	233,571
その他有価証券評価差額金	46,690	27,162
減価償却超過額	7,358	11,006
投資有価証券評価額	98	98
関係会社株式評価損	320,670	346,193
株式報酬費用	12,707	35,788
資産除去債務	17,642	17,893
繰延税金資産小計	835,829	1,044,900
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	764,731	948,452
評価性引当額小計	764,731	948,452
繰延税金資産合計	71,098	96,448
繰延税金負債		
外国子会社合算課税	381,513	
その他有価証券評価差額金	28,106	49,884
資産除去債務に対応する除去費用	1,175	522
繰延税金負債合計	410,795	50,406
繰延税金資産(負債)の純額	339,697	46,042

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年9月30日)	当事業年度 (2021年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.60	25.93
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	52.39	518.05
役員賞与	1.95	10.06
株式報酬費用	0.64	31.62
住民税均等割	0.12	5.54
評価性引当額の増減	10.06	305.65
特定外国子会社等合算所得	30.80	205.27
過年度法人税等		1.82
その他	0.42	0.16
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.98	94.98

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました0.21%は、「株式報酬費用」0.64%、「その他」0.42%として組替えて表示しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	210,424			210,424	180,449	20,466	29,975
機械装置		4,500		4,500	321	321	4,178
工具、器具及び備品	54,458	9,358	1,650	62,167	51,652	7,519	10,514
有形固定資産計	264,883	13,858	1,650	277,091	232,423	28,307	44,668
無形固定資産							
ソフトウェア	96,193		56,876	39,317	23,737	7,976	15,580
その他	6,000			6,000	4,800	600	1,200
無形固定資産計	102,193		56,876	45,317	28,537	8,576	16,780

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	542,217	375,820		918,037
投資損失引当金	9,999	4,000	9,999	4,000
役員賞与引当金	130,366		130,366	
株主優待引当金	51,239	43,935	50,489	44,685

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで		
定時株主総会	12月中		
基準日	9月30日		
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り			
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料	無料		
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://beenos.com		
株主に対する特典	毎年9月末現在の株主名簿に記載又は記録された、当社株式3単元(300株)以上を保有する株主に対し、その保有する株式数及び保有期間に応じて、株主優待ポイントを下記の通り進呈いたします。		
	保有株式数	初年度	2年目以降
	300株～399株	5,000ポイント	6,000ポイント
	400株～499株	7,000ポイント	8,400ポイント
	500株～599株	9,000ポイント	10,800ポイント
	600株～699株	11,000ポイント	13,200ポイント
	700株～799株	13,000ポイント	15,600ポイント
	800株～899株	15,000ポイント	18,000ポイント
	900株～999株	17,000ポイント	20,400ポイント
	1,000株以上	25,000ポイント	30,000ポイント
(注)2年以上保有(9月末日現在の株主名簿に同一株主番号で連続2回以上記載されること)			

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第21期)(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)2020年12月18日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2020年12月18日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第22期第1四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出

(第22期第2四半期)(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)2021年5月14日関東財務局長に提出

(第22期第3四半期)(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)2021年8月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年12月18日関東財務局長に提出

- ・企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

2021年5月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年6月14日、2021年8月13日、2021年9月13日、2021年10月13日、関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

- ・2021年5月27日提出の臨時報告書(ストックオプション制度に伴う新株予約権の発行)の訂正報告書

2021年6月14日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書(譲渡制限付株式の割当)及びその添付書類

2020年12月18日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年12月18日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2020年12月22日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年12月17日

BEENOS株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅 典 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社グループは、ITとインターネットをベースにグローバル市場において新しい市場を創造するために、プラットフォームを生み出し続ける「グローバルプラットフォーム」を目指している。その実現のための戦略のひとつとして、会社及び一部の子会社（以下、会社等）は、新興国のオンラインマーケットプレイス企業及びオンライン決済企業、並びに日本国内のインバウンド消費関連市場のスタートアップ企業への投資育成事業を行っており、2021年9月30日現在、連結貸借対照表上において営業投資有価証券を4,181,304千円計上している。これらの多くは、市場価格のないものである。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「営業投資有価証券の評価」に記載のとおり、会社等は、1株当たりの純資産額に投資実行時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。会社等は、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理している。なお、実質価額に反映する超過収益力の毀損の有無については、評価時点から一定期間内に第三者が行ったファイナンス価格、投資実行時に見込んだ事業計画の達成状況、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画をもとに判定している。</p> <p>このように、営業投資有価証券の評価においては、投資先の事業計画を利用しているが、その属する業界は競争と技術の変化が激しいことから、投資先の事業計画に含まれる売上高や営業費用等の見積りには経営環境の変化といった不確実性を伴い、その評価に関して経営者による重要な判断が必要であるため、当監査法人は営業投資有価証券の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 営業投資有価証券の評価に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・ 投資先の超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較が適切に行われていることを検討した。 ・ 実質価額に影響を及ぼす超過収益力の毀損の有無を検討するため、評価時点から一定期間内に第三者が行ったファイナンス価格を把握するとともに、事業計画と実績に重要な乖離が生じていないか検討した。 ・ 第三者からのファイナンス実績について、引受日、引受先及び1株当たりの払込額を、当該増資に関する契約書と照合した。 ・ 過年度に営業投資有価証券の評価に用いられた投資先の事業計画と実績を比較することにより、事業計画における見積りの不確実性の程度を評価するとともに、最新の事業計画に対して当該見積りの不確実性の影響を検討した。 ・ 必要に応じて、投資先の事業計画に含まれる以下の内容について会社の経営者と協議し、その見積りの合理性について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ④ 最新の競争と技術の変化に関する情報、新型コロナウイルス感染症の影響と収束見込み及びそれらを前提とした売上高の見積り ④ サービスレベル向上のための費用や物流費用などの各事業において戦略的に重要な費用の見積り ・ 必要に応じて、投資先の事業計画について、売上高及び主要な費目の趨勢分析を実施した。
---	--

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、BEENOS株式会社の2021年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、BEENOS株式会社が2021年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責

任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月17日

BEENOS株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋藤 哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石倉 毅 典 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているBEENOS株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、BEENOS株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価

会社は、2021年9月30日現在、貸借対照表上において営業投資有価証券を1,352,823千円計上している。連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(営業投資有価証券の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

関係会社株式の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

監査上の対応

<p>会社の関係会社は、Eコマース事業、投資育成事業、インバウンド事業及びダイナミックプライシング事業を主たる事業としている。2021年9月30日現在、子会社及び関連会社は、それぞれ19社、3社であり、会社は貸借対照表上において関係会社株式を4,035,137千円計上している。これらは、いずれも市場価格のないものである。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り)「関係会社株式の評価」に記載のとおり、会社は、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した各関係会社の財務諸表を基礎とした1株当たりの純資産額、もしくは1株当たりの純資産額に買収時に認識した超過収益力を反映させたものを実質価額として、当該実質価額と取得原価とを比較し、減損処理の要否を判定している。会社は、実質価額が取得原価に比べて50%以上低下している場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない限り、相当の減額を行い、評価差額を当期の損失として処理している。なお、実質価額に反映する超過収益力の毀損の有無については、関係会社の取得時の事業計画の達成状況や、経営環境の変化を考慮した最新の事業計画をもとに判定している。</p> <p>このように、関係会社株式の評価においては、関係会社の事業計画を利用しているが、その属する業界は競争と技術の変化が激しいことから、関係会社の事業計画に含まれる売上高や営業費用等の見積りには経営環境の変化といった不確実性を伴い、経営者の重要な判断が必要であるため、当監査法人は関係会社株式の評価を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係会社株式の評価に関連する内部統制を評価した。これには、関係会社の事業計画の経営者による承認手続が含まれている。 各関係会社の直近の財務諸表を基礎とした純資産額、もしくは超過収益力を反映した実質価額と取得原価との比較が適切に行われていることを検討した。 実質価額に影響を及ぼす超過収益力の毀損の有無を検討するため、関係会社の事業計画と実績に重要な乖離が生じていないか検討した。また、取締役会議事録を閲覧することにより予算と実績の差異を把握するとともに、必要に応じて会社及び関係会社の経営者に業績の動向や検討課題などについて質問を実施した。 過年度に関係会社株式の評価に用いられた関係会社の事業計画と実績を比較することにより、事業計画の見積りの不確実性の程度を評価するとともに、当事業年度末における事業計画に対して当該見積りの不確実性の影響を検討した。 必要に応じて、関係会社の事業計画に含まれる以下の内容について会社及び関係会社の経営者と協議し、その見積りの合理性について検討した。 <ul style="list-style-type: none"> ²⁹ 最新の競争や技術の変化、新型コロナウイルス感染症の収束見込み及びそれらを前提とした売上高の見積り ²⁹ 研究開発費や広告宣伝費などの各事業において戦略的に重要な費用の見積り 必要に応じて、関係会社の事業計画について、売上高及び主要な費目の趨勢分析を実施した。
---	---

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど

うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。